【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第43期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	日創グループ株式会社
【英訳名】	NISSO GROUP Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石田　徹
【本店の所在の場所】	福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	（０９２）５５５－２８２５（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＩＲ・ＳＲ部長　　諸岡　安名
【最寄りの連絡場所】	福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	（０９２）５５５－２８２５（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＩＲ・ＳＲ部長　　諸岡　安名
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（百万円）	7,374	12,548	17,694	23,037	21,512
経常利益	（百万円）	396	416	1,362	1,401	605
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	154	1,523	1,094	917	517
包括利益	（百万円）	153	1,532	1,091	931	566
純資産額	（百万円）	9,727	11,163	12,058	12,648	12,958
総資産額	（百万円）	14,482	21,886	22,405	26,948	35,104
１株当たり純資産額	（円）	1,495.47	1,706.41	1,842.58	1,969.95	2,018.23
１株当たり当期純利益	（円）	23.99	234.33	167.33	141.88	80.58
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	23.71	232.76	167.25	―	―
自己資本比率	（%）	66.8	51.0	53.8	46.9	36.9
自己資本利益率	（%）	1.6	14.6	9.4	7.4	4.0
株価収益率	（倍）	23.3	3.9	6.7	7.9	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△519	668	△186	2,920	2,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△673	△1,503	△455	△3,931	△901
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	550	2,151	△202	2,547	2,206
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	5,052	6,369	5,524	7,060	10,769
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	282 (45)	507 (100)	564 (121)	695 (139)	677 (100)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．第42期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第42期の期首から適用しております。
また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）を第42期の期首から適用しております。
法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書き及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（百万円）	2,993	4,004	4,877	4,525	666
経常利益	（百万円）	57	242	378	1,104	338
当期純利益	（百万円）	59	124	336	990	1,298
資本金	（百万円）	1,176	1,176	1,176	1,190	1,190
発行済株式総数	（株）	7,360,000	7,360,000	6,800,000	6,832,500	6,832,500
純資産額	（百万円）	9,209	9,237	9,377	9,723	10,765
総資産額	（百万円）	11,257	14,342	14,608	16,849	21,945
１株当たり純資産額	（円）	1,415.36	1,411.84	1,432.88	1,514.42	1,676.70
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	15.0 (－)	30.0 (－)	35.0 (－)	40.0 (－)	42.0 (－)
１株当たり当期純利益	（円）	9.24	19.13	51.46	153.13	202.27
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	9.13	19.00	51.44	―	―
自己資本比率	（%）	81.3	64.4	64.2	57.7	49.1
自己資本利益率	（%）	0.6	1.4	3.6	10.4	12.7
株価収益率	（倍）	60.4	47.2	21.6	7.3	4.4
配当性向	（%）	162.3	156.8	68.0	26.1	20.8
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	115 (35)	117 (56)	118 (70)	13 (－)	16 (－)
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（%） （%）	78.4 (102.5)	129.7 (125.2)	163.2 (148.9)	169.1 (173.1)	143.5 (239.3)
最高株価	（円）	744	1,011	1,250	1,179	1,173
最低株価	（円）	507	536	650	730	850

（注）１．第40期の１株当たり配当額には、創立40周年に伴う記念配当10円を含んでおります。
２．第42期の１株当たり配当額には、持株会社体制移行に伴う記念配当10円を含んでおります。
３．第43期の１株当たり配当額42円につきましては、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
４．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
５．株主総利回りの算定に使用した各事業年度の末日における株価並びに最高株価及び最低株価は、2022年４月３日までは東京証券取引所市場第二部、2022年４月４日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
６．第40期より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「経営管理料収入」については「売上高」に含める表示方法へ変更しており、第39期の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
７．第42期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
８．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第42期の期首から適用しております。
また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）を第42期の期首から適用しております。
法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書き及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

2【沿革】

当社は、1978年４月、元代表取締役会長の石田利幸氏が個人で日創商事を創業し、建築用プレス金物の製造販売を開始したことに始まり、1983年９月、法人化により日創工業有限会社を設立しております。当社の会社設立後、当社グループの現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1983年９月	日創工業有限会社を設立
同　上	福岡県山田市（現福岡県嘉麻市）に山田工場を開設
1986年12月	福岡市南区に福岡工場を開設（1992年６月閉鎖）
1991年12月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を開設（1999年12月閉鎖）
1996年７月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を開設（1999年12月閉鎖）
1997年９月	日創工業株式会社に組織変更
同　上	福岡県山田市（現福岡県嘉麻市）上山田へ山田工場を移転
1999年９月	鹿児島出張所を開設（2013年10月閉鎖）
1999年12月	山田工場に第２棟を増設
2000年９月	山田工場の隣接地に工場用地を取得
2000年12月	IS09001認証取得
2001年１月	山田工場に第３棟を増設
2005年４月	山田工場に第４棟を増設
2007年３月	山田工場に第５棟を増設
2007年４月	日創プロニティ株式会社に商号変更
2007年８月	福岡証券取引所Ｑ－Ｂｏａｒｄ市場に上場
2011年２月	東京営業所を開設
2011年12月	大阪営業所を開設（2018年11月閉鎖）
2013年８月	福島県石川郡石川町に工場用地を取得
同　上	仙台営業所を開設（2016年２月閉鎖）
2014年３月	福島工場を開設
2014年６月	福島営業所を開設
2016年３月	吾嬬ゴム工業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2016年４月	日創エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立
2017年４月	綾目精機株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2018年３月	株式会社ダイリツの株式を取得
2019年７月	東京証券取引所市場第二部に上場、福岡証券取引所Ｑ－Ｂｏａｒｄ市場から本則市場に市場変更
2020年１月	福岡市南区より同区内に本店所在地を移転
2022年１月	福島工場に第２棟を増設
2022年２月	日創エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を通じていちえホールディングス株式会社の株式を取得し、同社子会社の株式会社壹会を曾孫会社化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年７月	株式会社壹会を存続会社として、いちえホールディングス株式会社を吸収合併し、株式会社壹会を孫会社化
2023年１月	株式会社ワタナベテクノス（現・連結子会社）及び、株式会社エヌ・テクノスの株式を取得
2023年２月	ニッタイ工業株式会社（現・連結子会社）及び、エヌ・トレーディング株式会社の株式を取得
2023年３月	株式会社天神製作所（現・連結子会社）の株式を取得
2023年６月	株式会社ワタナベテクノス（現・連結子会社）を存続会社として、株式会社エヌ・テクノスを吸収合併
同　上	ニッタイ工業株式会社（現・連結子会社）を存続会社として、エヌ・トレーディング株式会社を吸収合併
2023年10月	カナエテ株式会社（現・連結子会社）を設立
2023年12月	カナエテ株式会社（現・連結子会社）が株式会社Japonlineの事業を譲受
2024年１月	株式会社マルトク（現・連結子会社）の株式を取得
2024年３月	シキファニチア株式会社（現・非連結子会社）の株式を取得
2024年６月	日創エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を存続会社として、株式会社壹会を吸収合併

2024年10月	日創プロニティ分割準備株式会社（現・連結子会社）を設立
同　上	大鳳株式会社（現・連結子会社）の株式を取得、同社子会社のフォームテックス株式会社（現・連結子会社）を孫会社化
2025年４月	株式会社たなかハウジング（現・非連結子会社）の株式を取得し、同社は日創不動産株式会社に商号変更
2025年６月	金属加工事業を日創プロニティ分割準備株式会社（現・連結子会社）に承継し、同社は日創プロニティ株式会社に商号変更
同　上	会社分割により持株会社体制へ移行し、日創グループ株式会社に商号変更
同　上	株式会社泉製作所（現・連結子会社）の株式を取得
同　上	株式会社穴井工務店（現・非連結子会社）の株式を取得
2025年12月	日創エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）が再生可能エネルギー関連事業を行う合同会社35社（現・連結子会社）を設立、同35社を孫会社化
2026年３月	日創プロニティ株式会社（現・連結子会社）を通じて新華日通株式会社（現・非連結子会社）の株式を取得し、同社を孫会社化
2026年５月	株式会社B SLASH HOLDINGS（現・連結子会社）の株式を取得、同社子会社の株式会社ベルフラッツ（現・連結子会社）、株式会社ビーズネクサス（現・連結子会社）及び株式会社ビーズコンセプション（現・連結子会社）を孫会社化
2026年６月	HIMAWARI SEKKEI VIETNAM CO.,Ltd.（現・非連結子会社）の持分を取得
同　上	株式会社ダイリツの全株式を譲渡

（注）１.株式会社B SLASH HOLDINGSは、2026年10月１日付で、株式会社ベルフラッツを存続会社として吸収合併しております。
２.HIMAWARI SEKKEI VIETNAM CO.,Ltd.は、2026年10月２日付で、NISSO DESIGN STUDIO CO.,LTDに商号変更しております。

３【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日創グループ株式会社）、連結子会社51社及び非連結子会社５社並びに関連会社２社により構成されております。

当社グループにおけるセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであり、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）　連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、株式会社B SLASH HOLDINGS並びに同社の子会社である株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションを連結の範囲に含めたことに伴い、当社グループにおける事業内容及び経営管理区分を見直した結果、報告セグメントの名称を従来の「タイル事業」から「ライフスタイル事業」に変更しております。

また、当該見直しに伴い、従来「その他」に含めておりましたカナエテ株式会社及び株式会社マルトクについても、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めて表示しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースで判定しております。

セグメントの名称	主な事業内容	関係する会社
金属加工事業	建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画・設計・加工・製造・販売 ＜主要製品＞ 太陽電池アレイ支持架台（＊１）、金属サンドイッチパネル（＊２）、防音・消音設備（＊３）、畜産排泄物処理設備（＊４）	日創プロニティ株式会社 綾目精機株式会社 株式会社ワタナベテクノス 株式会社天神製作所
化成品事業	住宅、機械、インフラ分野、輸送機械等における各種ゴム・ウレタン製品・樹脂成型製品の企画・設計・加工・製造・販売 ＜主要製品＞ 下水道マンホール耐震性継手（＊５）、止水テープ（＊６）、車両向け樹脂製品（＊７）	吾嬬ゴム工業株式会社 大鳳株式会社 フォームテックス株式会社 株式会社泉製作所
建設事業	内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工事	日創エンジニアリング株式会社
ライフスタイル事業	タイル製造・販売、木材加工・卸売、住宅設備機器の企画・ＥＣ販売、ものづくりＷＥＢサービス、システム受託開発及び分譲マンションの企画・開発・販売、リノベーション事業 ＜主要製品＞ 湿式タイル（＊８）、乾式タイル（＊９）	ニッタイ工業株式会社 カナエテ株式会社 株式会社マルトク 株式会社B SLASH HOLDINGS 株式会社ベルフラッツ 株式会社ビーズネクサス 株式会社ビーズコンセプション
その他	太陽光発電事業	東北クリーンエネルギー02合同会社 他34社

（＊１）太陽電池アレイ支持架台

太陽電池アレイ支持架台とは、太陽光発電設備において、光エネルギーを電力に変換する太陽電池パネルを並べて載せるための金属製の台であり、日創プロニティ株式会社の製品であります。

（＊２）金属サンドイッチパネル

金属サンドイッチパネルとは、耐火性能や不燃性能を持つ芯材を鋼板で挟み込んだ製品であります。主に、建築基準法上の準耐火建築物、耐火建築物の防火区画において、大型商業施設や物流倉庫、クリーンルーム等の内壁材、間仕切り材として使用されており、日創プロニティ株式会社の製品であります。

（＊３）防音・消音設備

防音・消音設備とは、非常用発電設備として用いられるディーゼル発電機等の動力機器を覆うボックスで、防音・消音機能を持たせたものであり、株式会社ワタナベテクノスの製品であります。

（＊４）畜産排泄物処理設備

畜産排泄物処理設備とは、主に畜産業において、畜舎内にて発生した糞尿を撹拌し、堆肥化又はペレット化する処理設備であり、株式会社天神製作所の製品であります。

（＊５）下水道マンホール耐震性継手

下水道マンホール耐震性継手とは、下水道立坑として用いられるコンクリート製マンホールと、リブ管や塩ビ管等の配管部材を接続することで地震発生時の水漏れを防ぐためのジョイント部材であり、吾嬬ゴム工業株式会社の製品であります。

（＊６）止水テープ

止水テープとは、主に建築物や住宅設備において、気密性や止水性を向上させるために、構造物の隙間に貼り付けるシール材であり、吾嬬ゴム工業株式会社及びフォームテックス株式会社の製品であります。

（＊７）車両向け樹脂製品

車両向け樹脂製品とは、自動車の内外装部品や機能部品等に使用されるプラスチック成形品であり、軽量性と高い耐久性を両立したものであり、株式会社泉製作所の製品であります。

（＊８）湿式タイル

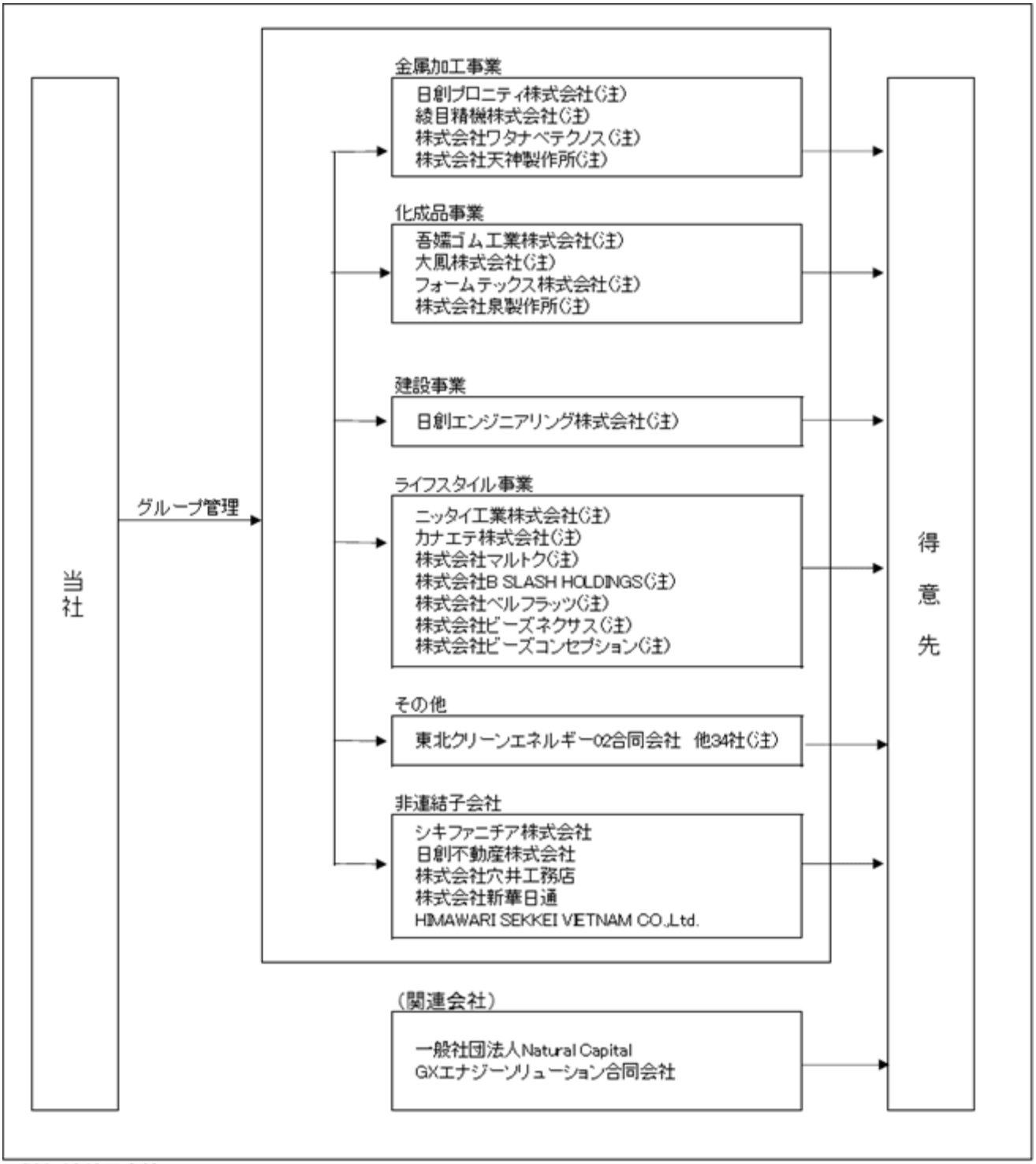
湿式タイルとは、水分を含んだ粘土を押し出して成形したのちに乾燥、焼成したもので、焼き物特有の重厚感や自然な風合いを有するタイルであり、ニッタイ工業株式会社の製品であります。

（＊９）乾式タイル

乾式タイルとは、坏土と呼ばれるパウダー状の原料を高圧プレス機で圧縮成形したのちに焼成したタイルであり、ニッタイ工業株式会社の商品であります。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容（注）1	議決権の所有割合(%)	関係内容
日創プロニティ株式会社（注）3、7	福岡市南区	100	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。建物の賃貸あり。
綾目精機株式会社	広島県府中市	10	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
株式会社ワタナベテクノス（注）8	福岡県飯塚市	5	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
株式会社天神製作所	宮崎県都城市	10	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
吾嬬ゴム工業株式会社	群馬県藤岡市	20	化成品事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
大鳳株式会社（注）9	東京都中央区	40	化成品事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
フォームテックス株式会社（注）4	滋賀県東近江市	10	化成品事業	100.0（100.0）	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
株式会社泉製作所	愛知県春日井市	30	化成品事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
日創エンジニアリング株式会社（注）10	東京都中央区	20	建設事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。建物の賃貸あり。
ニッタイ工業株式会社（注）3、11	愛知県知多郡武豊町	90	ライフスタイル事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
カナエテ株式会社	福岡市南区	50	ライフスタイル事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。建物の賃貸あり。
株式会社マルトク	香川県高松市	35	ライフスタイル事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
株式会社B SLASH HOLDINGS（注）6	東京都渋谷区	10	ライフスタイル事業	100.0	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
株式会社ベルフラッツ（注）5、6	東京都渋谷区	30	ライフスタイル事業	100.0（100.0）	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
株式会社ビーズネクサス（注）5	東京都渋谷区	10	ライフスタイル事業	100.0（100.0）	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
株式会社ビーズコンセプション（注）5	東京都渋谷区	10	ライフスタイル事業	100.0（100.0）	営業上の取引あり。役員の兼任あり。
その他35社					

（注）1．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2．当社の連結子会社であった株式会社ダイリツについては、2026年６月26日付で全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。
3．特定子会社に該当しております。
4．フォームテックス株式会社は、大鳳株式会社の子会社（当社の孫会社）であります。なお、（ ）内の数値は、間接所有分も含めた議決権比率であります。
5．株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションは、株式会社B SLASH HOLDINGSの子会社（当社の孫会社）であります。なお、（ ）内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率であります。
6．株式会社B SLASH HOLDINGSは、2026年10月１日付で、株式会社ベルフラッツを存続会社として吸収合併しております。

７．日創プロニティ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,026百万円
	(2) 経常利益	△19百万円
	(3) 当期純利益	△42百万円
	(4) 純資産額	4,248百万円
	(5) 総資産額	5,621百万円

８．株式会社ワタナベテクノスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,318百万円
	(2) 経常利益	541百万円
	(3) 当期純利益	370百万円
	(4) 純資産額	1,420百万円
	(5) 総資産額	2,044百万円

９．大鳳株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,618百万円
	(2) 経常利益	239百万円
	(3) 当期純利益	156百万円
	(4) 純資産額	390百万円
	(5) 総資産額	1,219百万円

10. 日創エンジニアリング株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,554百万円
	(2) 経常利益	45百万円
	(3) 当期純利益	9百万円
	(4) 純資産額	865百万円
	(5) 総資産額	4,104百万円

11. ニッタイ工業株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,689百万円
	(2) 経常利益	94百万円
	(3) 当期純利益	53百万円
	(4) 純資産額	3,687百万円
	(5) 総資産額	5,153百万円

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、下記グループ経営理念とグループビジョンのもと、「ステークホルダーの方々からの信頼と期待に応え、企業集団の持続的な成長と企業価値の向上を図っていくことを目的として、中期経営計画及び年度経営計画の遂行を通して結果を出す」ことを経営の基本方針としております。

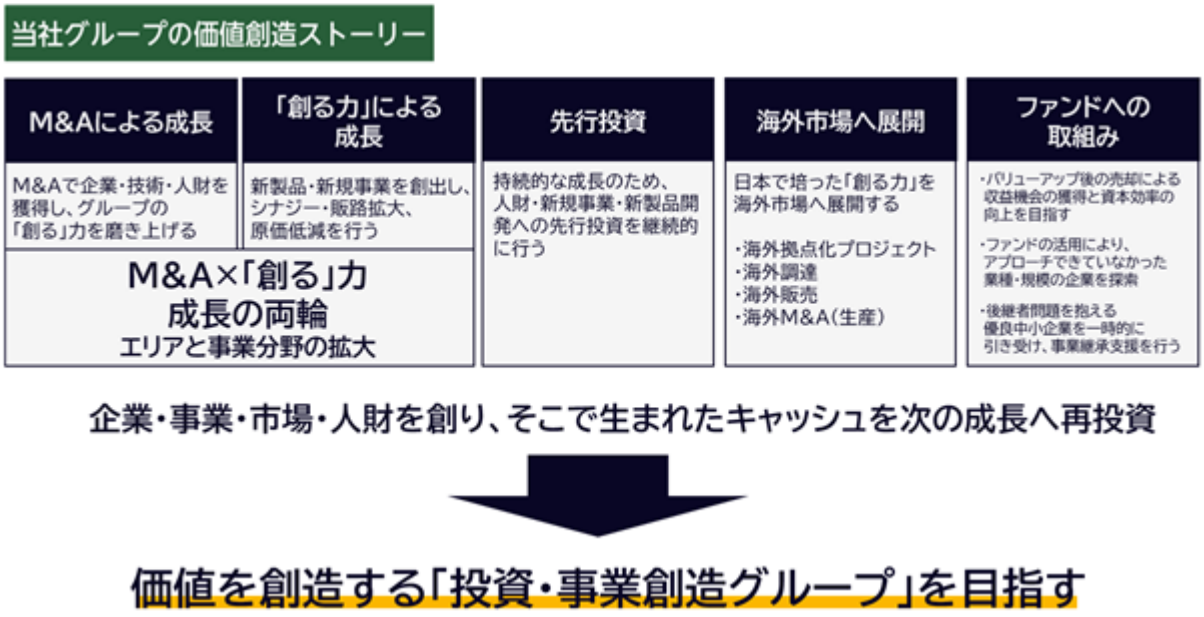
グループ経営理念：日々創造

グループビジョン：「創る」力で未来に挑む企業グループ

（注）１．2024年10月15日制定の第４次中期経営計画において、グループビジョンを見直しております。

（注）２．「創る」力とは、「付加価値を創造する力」と定義しております。

当社グループは、これらの理念とビジョンのもと、「創る」力を事業の源泉、コアとしてとらえ、企業価値向上に取り組んでおります。これらの考え方を持続的成長につなげる仕組みとして、当社グループでは、次のとおり独自の価値創造ストーリー及び価値創造プロセスを策定しております。





(2) 経営戦略等

当社グループは、グループビジョン「『創る』力で未来に挑む企業グループ」を形成していくため、第４次中期経営計画において、最終年度（2027年８月期）の定量目標を売上高300億円、ＥＢＩＴＤＡ27億円、ＲＯＥ８％と置き、下記４項目を中期経営戦略として定めております。

①M＆A投資の推進（投資枠50億円）

②先行投資の推進（投資枠10億円）

③持株会社化によるグループ支援体制の拡充

④資本コストや株価を意識した経営の推進（ＲＯＥ８％）

なお、上記の定量目標については、2026年10月15日開催の取締役会において、売上高270億円、ＥＢＩＴＤＡ20億円に修正しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な成長力・収益力強化の観点から、売上高、営業利益、ＥＢＩＴＤＡ（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）及びＲＯＥを重視しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、サステナビリティを巡る経営意識の高まり、デジタルトランスフォーメーションの進展、人の働き方の変化や多様性の尊重、更には地政学的リスクの増大など、近年、急速な変化を見せております。

こうした環境変化の激しい中にあって、当社グループは、第１次中期経営計画の実行段階からM＆Aを積極的に推進し、グループを構成する企業数を増やし事業領域の拡大に努めてまいりました。

このような経営環境や事業内容の変化を背景に、当社グループでは、2024年10月15日制定の第４次中期経営計画に基づき、「『創る』力で未来に挑む企業グループ」の形成を目指し、更にお客様のニーズに応えていくため、優先的に対処すべき課題を次のとおり定めております。

①Ｍ＆Ａ投資の推進

M＆Aを成長ドライバーとして位置づけ、社会的価値と経済的価値の両立に取り組んでまいります。また、蓄積してきたノウハウに基づき、M＆A実行後のＰＭＩを着実に遂行してまいります。

②先行投資の推進

人財・新規事業・新製品開発に向けた先行投資に取り組むほか、設計工程や調達を一部海外へ移転する海外拠点化プロジェクトに取り組んでまいります。

③持株会社化によるグループ支援体制の拡充

プロフェッショナル人財の採用と育成を進め、より強固なグループ経営基盤・組織体制を構築するとともに、グループ横断的な営業戦略・製造原価低減・新規事業・新製品開発等に取り組んでまいります。

④資本コストや株価を意識した経営の推進

資本コストや資本収益性の把握・分析により目標指標を設定するとともに、第４次中期経営計画の達成とグループシナジーの発揮を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「『創る』力を通じてあらゆるニーズにお応えすることで、社会的価値と経済的価値を満たしていく」をサステナビリティの基本方針とし、この基本方針のもと,中期経営計画及び年度経営計画の策定を行うとともに、取締役会においてその施策の進捗状況について定期的に報告を行うことを通じて、取締役会の監督が適切に行われる体制をとっております。

(2) リスク管理

リスク管理にあたっては、中長期的な観点から全社的なマネジメントリスクを洗い出し、これを影響度と発生可能性の２軸で評価したうえで、その対応策を緊急性と重要度に応じて絞り込み、その実行状況を取締役会において定期的に報告し、実効性の強化に努めております。

(3) 人的資本に関する戦略

当社グループは、人が企業価値を生む源泉と考え、年齢、性別、国籍を問わず多様な人財を確保・育成していくことが中長期的な企業価値の向上につながると認識しております。この認識のもと、人財への幅広い投資を行っていくことを人財育成の基本方針とし、プロフェッショナル人財の採用や中途・新卒採用の拡充、次世代経営人財の育成、職場環境の改善等、人的資本への投資に積極的に取り組んでおります。

特に、経営戦略上最重要であると位置づけておりますM＆Aについては、必要に応じて社外人財を招聘するものの、基本的には子会社のプロパー人財を社長、役員に登用するほか、当社グループの従業員を役員、管理職として派遣し、経営経験、マネジメント経験を積ませることにより次世代経営人財の育成に努めております。

(4) 人的資本に関する指標及び目標

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、当該指標及び目標につきましては、連結グループにおける記載が困難であることから、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
採用者に占める女性の割合	2027年２月28日までに30%以上	25.0%
年次有給休暇の取得日数	2027年２月28日までに 年間12日以上（１人当たり）	15.3日

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	内容	対応策	発生可能性	その時期	影響度
（1）M&Aに関するリスク	当社グループは純粋持株会社体制をとっており、M&Aの活用による事業領域の拡大や事業構造の見直しを推進しておりますが、M&Aはその実施時期や実現可能性を合理的に見積もることが難しく、条件交渉の不調やデュー・ディリジェンスの結果によっては実行が困難となる可能性があります。 また、投資実行後において、各子会社の事業運営が計画どおりに進まない場合や予期せぬ事象による業績変動が生じた場合には、のれんや固定資産の減損損失の計上を含め当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、M&Aに際して取締役会での事前審議を重視し、対象企業に関する十分な情報共有と意見交換を行ったうえで、対象企業の経営陣との面談や事業拠点の実地確認を通じて事業実態の把握に努め、事業シナジー、投資回収可能性、リスク要因、将来の成長性を多面的に検証しております。加えて、外部専門家によるデュー・ディリジェンスを徹底し、その結果を踏まえ取締役会において慎重に審議し投資判断を行っております。 投資後においては、内部統制システム構築の基本方針に基づき子会社の経営情報を迅速かつ正確に把握できる体制を整備し、定期的なモニタリングと経営会議を通じて課題を早期に抽出し、改善しております。また、プロパー人財の育成支援や双方向のコミュニケーションを強化することで、組織活性化と持続的な成長を推進しております。 さらに、子会社化した企業の業績貢献度や投資資金の回収状況を毎期検証し、その結果を取締役会に報告する体制としております。	中	特定時期なし	大
（2）資金調達に関するリスク	当社グループは、設備投資やM&Aの実施原資として、自己資金又は金融機関からの借入により調達をしております。今後、急激な景気の後退等市況の悪化、事業見通しの悪化等の要因により、希望する条件で適時に資金調達できない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、取引先金融機関と良好な関係を構築・維持しながら分散化を図り、個別プロジェクト毎に金融機関と協議を行い、適時適切な資金調達ができるよう努めております。また、借入の伴う投資判断については、取締役会において、当該投資判断の事業性のみならず、投資後の財務状況等についても、十分な審議のうえ決定しております。	低	特定時期なし	大

リスク項目	内容	対応策	発生可能性	その時期	影響度
（3）人財確保、育成に関するリスク	当社グループが必要とする人財の確保や育成が十分にできなかった場合には、事業の拡大に制限が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、人が企業価値を生む源泉と考え、年齢、性別、国籍を問わず多様な人財を確保・育成していくことが中長期的な企業価値の向上につながると認識しております。この認識のもと、人財への幅広い投資を行っていくことを人財育成の基本方針とし、プロフェッショナル人財の採用や中途・新卒採用の強化、次世代経営人財の育成、職場環境の改善等、人的資本への投資に積極的に取り組んでおります。 特に、経営戦略上最重要であると位置づけておりますM＆Aについては、必要に応じて社外人財を招聘するものの、基本的には子会社のプロパー人財を社長、役員に登用するほか、当社グループの従業員を役員、管理職として派遣し、経営経験、マネジメント経験を積ませることにより次世代経営人財の育成に努めております。	中	特定時期なし	大
（4）建築関連の投資動向に関するリスク	当社グループが取り扱う製品・サービスは、建築業界向けのものが多くを占め、国内における建築関連の投資動向の影響を受けております。日本国内の住宅・非住宅分野の建築関連市場が急激に冷え込んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、複数の事業セグメントを有しており、多種多様な製品ラインナップを展開することで、幅広い市場ニーズを捉えております。これにより、特定分野の投資抑制や市場動向の変化による影響を効果的に分散し、安定的な収益基盤の維持に努めております。 また、高いデザイン性や独自の技術力を活かした高付加価値な製品・サービスの提供により、他社との差別化を図り、市場環境の変動下においても持続的に選ばれる競争力の強化を推進しております。	中	特定時期なし	中
（5）原材料の確保と価格の変動に関するリスク	当社グループが製造・加工や施工等に使用する主要な原材料（鋼材、樹脂、タイル、建築資材等）は、市場の需給バランスや世界情勢の影響を強く受けます。国内外における需要急増による需給の逼迫や、原油・エネルギー価格（都市ガス等）の高騰、為替相場の変動により、原材料の安定的な確保が困難となる可能性や、仕入価格が大幅に上昇する可能性があります。 これらのコスト上昇に対し、製品・サービス価格への適切な転嫁が遅延した場合や、生産性の向上による原価低減が十分に奏功しない場合には、売上利益率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、主要な取引先との強固な信頼関係の維持及び調達ルートの多角化を図ることで、原材料の安定確保に努めております。原材料価格やエネルギー価格、為替の動向を適時・適切にモニタリングし、仕入価格の変動に応じた製品価格の見直しを機動的に実施するとともに、生産工程の効率化による原価抑制を推進しております。 また、グループ全体での資材情報の共有化や調達の最適化を図ることで、価格変動に対する耐性を高め、グループ全体の価格競争力の維持・強化に努めております。	中	特定時期なし	中

リスク項目	内容	対応策	発生可能性	その時期	影響度
（6）生産拠点の自然災害等に関するリスク	当社グループの生産拠点おいて、想定を超えた大規模な自然災害や不測の事態が発生し事業活動への支障が長期にわたった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループの生産拠点は全国各地に分散しており、特定の拠点が被災した場合においても、日本全国を同時に襲うような大規模自然災害や不測の事態が発生しない限り、影響が一極集中する可能性は低い体制となっております。 また、大規模な自然災害や不測の事態が発生した場合を想定し「災害対応要領」を策定しており、従業員やその家族の人命を最優先とし、可能な限り速やかな事業活動の再開が出来るように努めております。	低	特定時期なし	大
（7）設備投資判断に関するリスク	当社グループは、大ロットや短納期の顧客ニーズ等に応えていくため、設備投資計画に則り、最新鋭かつ大型の設備を計画的に導入しておりますが、当該設備による生産品目が当社グループの予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や販売価格の低下により採算が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、顧客ニーズや市場動向を踏まえ、実行後の投資貢献や資金回収について、取締役会において十分に検討したうえで設備投資を決定しております。 重要な設備投資実行後においては、当該設備により製造される製品の受注見通しや設備稼働状況について、取締役会への定期的な報告を通して、投資判断が適切であったかについて検証をしております。	低	特定時期なし	中
（8）製品の品質に関するリスク	当社グループの製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、社会的信用の低下や顧客に対する損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、事業上の必要性がある部門において、品質マネジメントシステム規格のＩＳＯ9001の認証を取得しており、万全な品質管理体制を構築することによって、日々の製品検査や定期的なモニタリングを通して、製品の品質管理に細心の注意を払っております。	低	特定時期なし	中
（9）競合に関するリスク	競合企業の大胆な価格政策や大幅な需要の低下等により競合企業との価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、顧客訪問活動等による他社動向の調査に加え、グループ横断的に製品の設計見直しや生産性向上に努め原価低減を強化しながら、顧客ニーズに応えたものづくりを行うことを通じて、価格競争力の強化に努めております。 また、顧客ニーズに応じたオーダー加工製品を軸としつつ、製品加工の提供だけでなく、施工を含めた、材工一括の受注スタイルをとるなど、事業全体の付加価値を高め、競合と差別化できるよう努めております。	中	特定時期なし	中
（10）営業債権に関する信用リスク	取引先の信用状態の悪化や経営破たん等により、債権回収が不能となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、取引先に対し営業債権の形で信用供与を行っており、取引先との間では商品売買基本契約等の契約を締結するとともに、信用状況に応じた与信限度額の設定や貸倒引当金の計上、その他必要な対応策を講じております。	低	特定時期なし	中

リスク項目	内容	対応策	発生可能性	その時期	影響度
（11）未知の感染症に関するリスク	当社グループは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行のように、未知の感染症が世界的に流行した場合には、従業員への感染や国内外景気の更なる下振れ等により、工場稼働率の大幅な低下や事業活動への支障が長期にわたった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、未知の感染症が発生した場合には流行リスクに対応できるよう、対策会議等を通じて、当社グループ従業員の感染防止対策を講じるとともに、緊急時の事業体制を想定し準備しておくことによって、これらのリスク発生防止に努めております。	低	特定時期なし	中
（12）新規事業への投資に関するリスク	当社グループは、中長期的な成長のため、新規事業への投資を行っておりますが、安定的な収益を生み出すには一定の期間を要することが想定されるため、想定を超えた市場環境や顧客動向の変化、市場ニーズの読み違い、予期せぬ技術革新等によって計画どおりに推移しない場合には、投資の回収の遅延又は回収が困難となり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、顧客動向や市場環境を踏まえ、実行後の投資貢献や資金回収について、取締役会において十分に検討したうえで投資を決定しております。 また、定期的なモニタリングを実施し、今後の見通しや当該投資の進捗状況について、取締役会への定期的な報告を通じて、投資判断が適切であったかについて検証しております。	中	特定時期なし	中
（13）不動産開発事業に関するリスク	当社グループの分譲マンション事業等は、用地取得競争や供給過多、ニーズ対応の遅れによる収益性悪化のリスクがあります。 また、金利上昇や資材・労務費の高騰によるコスト超過に加え、土壌汚染や近隣協議、行政手続の遅延に伴う工期の延長は、資金回収の遅れや保有コストの増加を招き、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、市場分析に基づく独自の仕入ルートでの用地取得に加え、デザイン性を活かした商品企画により、競合回避と在庫滞留の防止を図っております。 また、将来の変動を織り込んだ保守的な収支シミュレーションに基づき投資判断を行うとともに、協力会社との緊密な連携による徹底した事前調査と工程管理を実施し、工期延長を未然に防止することにより、資金回収の遅れや保有コストの増加を回避するよう努めております。	中	特定時期なし	大
（14）情報セキュリティに関するリスク	当社グループは、事業活動において各種情報システムを利用して、顧客情報（個人情報を含む）やその他の機密情報を取り扱っております。当社グループ（委託先関係者を含む）の故意・過失、また、悪意を持った第三者によるサイバー攻撃や不正アクセス等により情報漏えいやシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、情報管理規程の整備や役職員教育に加え、経営管理担当役員を統括責任者とするグループ横断の管理体制を構築しております。技術面では多要素認証等の認証強化を進めており、外部公開資産の脆弱性を常時監視する仕組みや、外部との安全なデータ送受信環境の構築に順次着手し、能動的な防御体制を強化しております。 ＩＰＡ（独立行政法人情報処理推進機構）や経済産業省が定めた各種制度に基づき、自己宣言や評価制度の活用により、グループ各社の対策状況の可視化と透明性の向上を順次推進するとともに、これらの施策とＩＴ資産管理基盤の最適化を通じて、グループ全体のＩＴガバナンスを継続的に強化してまいります。	中	特定時期なし	中

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、金属加工事業において、データセンター関連案件が好調に推移したものの、太陽電池アレイ支持架台及び金属サンドイッチパネルが減少しました。また、化成品事業で、前連結会計年度に子会社化した大鳳株式会社及び株式会社泉製作所の業績が期首から寄与しましたが、建設事業において、大型案件が集中し工事が大幅に進展した前期の反動により、売上高は21,512百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益は620百万円（同55.1%減）、経常利益は605百万円（同56.8%減）となりました。なお、子会社株式（株式会社ダイリツ）を譲渡したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は517百万円（同43.6%減）となりました。

また、当社グループの経営指標として重視しているＥＢＩＴＤＡ※は1,648百万円（同23.1%減）、ＲＯＥは4.0%（同3.4ポイント減）となりました。

※ＥＢＩＴＤＡ＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額

当連結会計年度より、株式会社B SLASH HOLDINGS並びに同社の子会社である株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションを連結の範囲に含めたことに伴い、当社グループにおける事業内容及び経営管理区分を見直した結果、報告セグメントの名称を従来の「タイル事業」から「ライフスタイル事業」に変更しております。

また、当該見直しに伴い、従来「その他」に含めておりましたカナエテ株式会社及び株式会社マルトクについても、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めて表示しております。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（金属加工事業）

データセンター関連案件は好調に推移しましたが、太陽電池アレイ支持架台及び金属サンドイッチパネルが減少し、売上高は7,697百万円（前年同期比3.8%減）、セグメント利益は698百万円（同36.4%減）、当連結会計年度末における受注残高は1,956百万円（同38.1%減）となりました。

（化成品事業）

前連結会計年度において子会社化した大鳳株式会社及び株式会社泉製作所の業績が期首から寄与し、売上高は4,869百万円（前年同期比78.0%増）、セグメント利益は284百万円（同40.1%増）、当連結会計年度末における受注残高は397百万円（同43.0%増）となりました。

（建設事業）

大型案件が集中し工事が大幅に進展した前期の反動により、売上高は2,554百万円（前年同期比62.4%減）、セグメント利益は38百万円（同94.9%減）、当連結会計年度末における受注残高は1,412百万円（同10.0%増）となりました。

（ライフスタイル事業）

当連結会計年度において子会社化した株式会社ベルフラッツ及び株式会社ビーズネクサスが売上高に貢献した一方、カナエテ株式会社において新規事業の立ち上げに伴う認知度向上、顧客獲得及び販売基盤構築に向けた先行投資を積極的に実施いたしました。加えて、株式会社ベルフラッツにおいて、来期以降の竣工物件に対する広告宣伝費が先行して計上されたことなどにより、売上高は6,368百万円（前年同期比16.0%増）、セグメント損失は299百万円（前年同期は150百万円のセグメント損失）、当連結会計年度末における受注残高は1,379百万円（同59.2%増）となりました。

（注）セグメント利益の合計額と営業利益との差異△96百万円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,708百万円増加し10,769百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,402百万円（前年同期は2,920百万円の獲得）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,568百万円、減価償却費722百万円、のれん償却額305百万円、売上債権及び契約資産の減少1,743百万円であります。主な支出要因は、子会社株式売却益984百万円、棚卸資産の増加502百万円、仕入債務の減少309百万円、法人税等の支払額734百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は901百万円（前年同期は3,931百万円の使用）となりました。主な収入要因は、定期預金の純減額387百万円、投資有価証券の売却による収入550百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1,363百万円であります。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出807百万円、無形固定資産の取得による支出1,314百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,040百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,206百万円（前年同期は2,547百万円の獲得）となりました。主な収入要因は、短期借入金の純増額2,807百万円、長期借入れによる収入1,618百万円であります。主な支出要因は、長期借入金の返済による支出1,931百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
金属加工事業	5,271	77.8
化成品事業	1,463	231.5
合計	6,734	90.9

（注）１．金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
２．建設事業及びライフスタイル事業については、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績を記載しておりません。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）			
	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高 （百万円）	前年同期比（%）
金属加工事業	6,493	77.3	1,956	61.9
化成品事業	4,989	170.3	397	143.0
建設事業	2,683	82.1	1,412	110.0
ライフスタイル事業	6,881	131.3	1,379	159.2
合計	21,047	106.1	5,146	92.1

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．従来「その他」に含めて記載しておりました木材加工・販売、住宅設備機器の企画・ＥＣ販売、ものづくりＷＥＢサービス、システム受託開発においては、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めて記載しております。
なお、前年同期比については変更後のセグメント区分の数値と比較しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
金属加工事業	7,697	96.2
化成品事業	4,869	178.0
建設事業	2,554	37.6
ライフスタイル事業	6,368	116.0
全社・消去	22	182.0
合計	21,512	93.4

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．従来「その他」に含めて記載しておりました木材加工・販売、住宅設備機器の企画・ＥＣ販売、ものづくりＷＥＢサービス、システム受託開発においては、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めて記載しております。
なお、前年同期比については変更後のセグメント区分の数値と比較しております。
３．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額 （百万円）	割合（%）	金額 （百万円）	割合（%）
株式会社大林組	3,168	13.8	－	－

当連結会計年度の株式会社大林組については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は21,618百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,786百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が3,229百万円、販売用不動産が1,003百万円、仕掛販売用不動産が3,189百万円それぞれ増加し、売掛金が491百万円、契約資産が855百万円、電子記録債権が561百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、固定資産は13,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,369百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が1,088百万円、無形固定資産のその他が1,231百万円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は35,104百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,155百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は13,607百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,991百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が3,429百万円、１年内返済予定の長期借入金が600百万円、未払法人税等が337百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は8,538百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,854百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が2,707百万円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は22,145百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,845百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は12,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ309百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益517百万円、剰余金の配当256百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は36.9%（前連結会計年度末は46.9%）となりました。

b．経営成績

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,525百万円減少し、21,512百万円（前年同期比6.6%減）となりました。これは主に、金属加工事業において、データセンター関連案件が好調に推移したものの、太陽電池アレイ支持架台及び金属サンドイッチパネルが減少し、また、化成品事業で、前連結会計年度に子会社化した大鳳株式会社及び株式会社泉製作所の業績が期首から寄与しましたが、建設事業において、大型案件が集中し工事が大幅に進展した前期の反動によるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ1,674百万円減少し、15,740百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ149百万円増加し、5,771百万円（同2.7%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ912百万円増加し、5,151百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ762百万円減少し、620百万円（同55.1%減）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ56百万円増加し、160百万円（前年同期比54.8%増）となりました。また、当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ90百万円増加し、176百万円（同105.5%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ796百万円減少し、605百万円（同56.8%減）となりました。

（特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ918百万円増加し1,111百万円（前年同期比475.6%増）となりました。これは主に、関係会社株式売却益984百万円を計上したことによるものであります。また、当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ50百万円増加し、148百万円（同51.9%増）となりました。これは主に、減損損失98百万円を計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ71百万円増加し、1,568百万円（同4.8%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における法人税等合計は、前連結会計年度に比べ471百万円増加し、1,050百万円（前年同期比81.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ399百万円減少し、517百万円（同43.6%減）となりました。

②経営成績に重要な影響を与える要因

「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

③キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、受注増などに伴い一時的に資金が不足する場合や長期の設備投資資金を必要とする場合には、必要に応じて借入金による資金調達を行うこととしております。また、M＆Aに充当する資金については、自己資金及び借入金を財源とすることを基本方針としております。

資金の流動性につきましては、現在必要とされる水準を満たす流動性を確保していると考えております。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成において、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」及び「第５　経理の状況　２　財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

５【重要な契約等】

（株式譲渡契約）

当社は、2026年４月14日開催の取締役会において、株式会社B SLASH HOLDINGSの全株式を取得し子会社化することについて決議し、2026年４月15日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、2026年５月７日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項　（企業結合等関係）」に記載しております。

（子会社株式の譲渡）

当社は、2026年６月23日付の取締役会書面決議により、当社の連結子会社である株式会社ダイリツの全株式を譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、2026年６月26日付で全株式を譲渡いたしました。これにより、株式会社ダイリツは当社の連結子会社から除外されました。

６【研究開発活動】

当連結会計年度に、新製品を開発することを目的とした研究開発費の総額は30百万円であり、主に金属加工事業で28百万円、ライフスタイル事業で１百万円発生しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,120百万円であります。その他事業において、太陽光発電事業の権利取得を中心に1,505百万円実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社（福岡市南区）	全社(共通)	統括業務施設	327	―	196（741.41）	―	9	534	16（―）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
日創プロニティ株式会社	本社・工場・営業所（福岡市南区他）	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	1,166	975	352（75,989.80）	15	19	2,529	107（37）
綾目精機株式会社	本社・工場（広島県府中市）	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	0	11	―（―）	―	0	11	27（―）
株式会社ワタナベテクノス	本社・工場・営業所（福岡県飯塚市他）	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	263	32	45（8,444.11）	0	10	352	58（5）
株式会社天神製作所	本社・工場（宮崎県都城市他）	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	38	69	87（8,450.00）	―	2	198	27（―）
吾嬬ゴム工業株式会社	本社・工場（群馬県藤岡市）	化成品事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	39	41	62（3,524.36）	6	3	153	41（―）
大鳳株式会社	本社・営業所（東京都中央区他）	化成品事業	統括業務施設 販売設備	23	―	41（1,319.28）	―	0	66	20（―）
フォームテックス株式会社	本社・工場（滋賀県東近江市）	化成品事業	統括業務施設 製造設備	9	0	―（―）	21	0	31	13（9）
株式会社泉製作所	本社・工場（愛知県春日井市）	化成品事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	147	188	178（14,762.36）	7	4	527	119（7）
日創エンジニアリング株式会社	本社（東京都中央区）	建設事業	統括業務施設 販売設備	3	0	―（―）	10	18	32	45（―）
ニッタイ工業株式会社	本社・工場・営業所（愛知県知多郡武豊町他）	ライフスタイル事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	299	141	1,521（86,858.45）	―	28	1,991	135（24）
カナエテ株式会社	本社（福岡市南区）	ライフスタイル事業	統括業務施設 販売設備	0	―	―（―）	―	0	0	14（12）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社マルトク	本社・工場 (香川県高松市)	ライフスタイル事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	19	27	88 (6,324.82)	―	1	136	19 (6)
株式会社 B SLASH HOLDINGS	本社 (東京都渋谷区)	ライフスタイル事業	統括業務施設 販売設備	―	―	― (―)	―	―	―	― (―)
株式会社ベルフラッツ	本社・営業所 (東京都渋谷区他)	ライフスタイル事業	統括業務施設 販売設備	436	0	425 (561.27)	4	0	868	23 (―)
株式会社ビーズネクサス	本社 (東京都渋谷区)	ライフスタイル事業	統括業務施設 販売設備	179	―	579 (966.81)	―	0	759	13 (―)
東北クリーンエネルギー02合同会社　他34社	本社 (岩手県盛岡市他)	その他	統括業務施設 販売設備	―	―	369 (876,980.12)	―	―	369	― (―)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに一括償却資産の合計であります。
２．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,832,500	6,832,500	東京証券取引所 （スタンダード市場） 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	6,832,500	6,832,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2023年10月27日 （注）１	△560,000	6,800,000	―	1,176	―	1,096
2024年11月22日 （注）２	32,500	6,832,500	13	1,190	13	1,110

（注）１．自己株式の消却による減少であります。

２．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額　　859円

資本組入額　429円50銭

割当先　　当社の従業員９名、当社子会社の取締役18名

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	18	28	20	16	3,336	3,421	―
所有株式数（単元）	―	3,227	1,130	12,416	3,406	404	47,667	68,250	7,500
所有株式数の割合（%）	―	4.72	1.65	18.19	4.99	0.59	69.84	100.00	―

(注)自己株式411,736株（4,117単元）は、「個人その他」に4,117単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
NTi company株式会社	福岡市南区若久三丁目３-７	1,191,400	18.55
石田 洋子	福岡市南区	843,400	13.13
石田 徹	福岡市南区	513,600	7.99
井上 亜希	福岡市南区	372,000	5.79
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-１	192,000	2.99
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関三丁目２-５）	189,900	2.95
山崎 勝明	横浜市緑区	170,000	2.64
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	128,000	1.99
大里 和生	福岡県春日市	93,600	1.45
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF,LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町一丁目９-７）	60,300	0.93
計	―	3,754,200	58.46

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 411,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,413,300	64,133	―
単元未満株式	普通株式 7,500	―	―
発行済株式総数	6,832,500	―	―
総株主の議決権	―	64,133	―

（注）「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日創グループ株式会社	福岡市南区向野二丁目10番25号	411,700	―	411,700	6.02
計	―	411,700	―	411,700	6.02

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	411,736	－	411,736	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識すると共に、持続的な成長と企業価値向上を図るための資金を成長投資に振り向けていくことに力点を置きながら、各事業年度の経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年１回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

この基本方針のもと、当事業年度の配当につきましては、１株当たり42円を予定しております。

内部留保資金につきましては、M＆A、人財、新規事業、新製品開発等の資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年２月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであり、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2026年11月26日 定時株主総会決議（予定）	269	42.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指し、効率性、健全性及び透明性の高い経営を実現するため、経営の監視機能、内部統制機能及びコンプライアンス体制を強化し、必要な施策を実施していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としており、企業の社会的使命を果たしていくことを企業経営の重要な目的と捉えております。当社は、この基本方針のもと、コーポレート・ガバナンスの実効性を確実なものとし、ステークホルダーの方々の信頼に応えていくため、積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。提出日（2026年11月25日）現在、社外取締役１名を含めた取締役会の監督機能に加え、監査役４名のうち３名が社外監査役で構成された監査役会による監査機能により、経営監視機能の客観性及び中立性が確保され、現状の体制において、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が行えると判断し、本体制を採用しております。また、コーポレート・ガバナンスを強化する取り組みの一環として、社外役員４名全員で構成される任意の社外役員会を設置しております。

イ．取締役会

取締役会は取締役５名（うち社外取締役１名）で構成され、毎月１回定期的に開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法令又は定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項の審議及び意思決定を行い、取締役の職務執行を監督する機関としての役割を果たしております。取締役会の構成員は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（２）役員の状況」に記載している提出日現在の取締役全員であり、その議長は代表取締役社長であります。

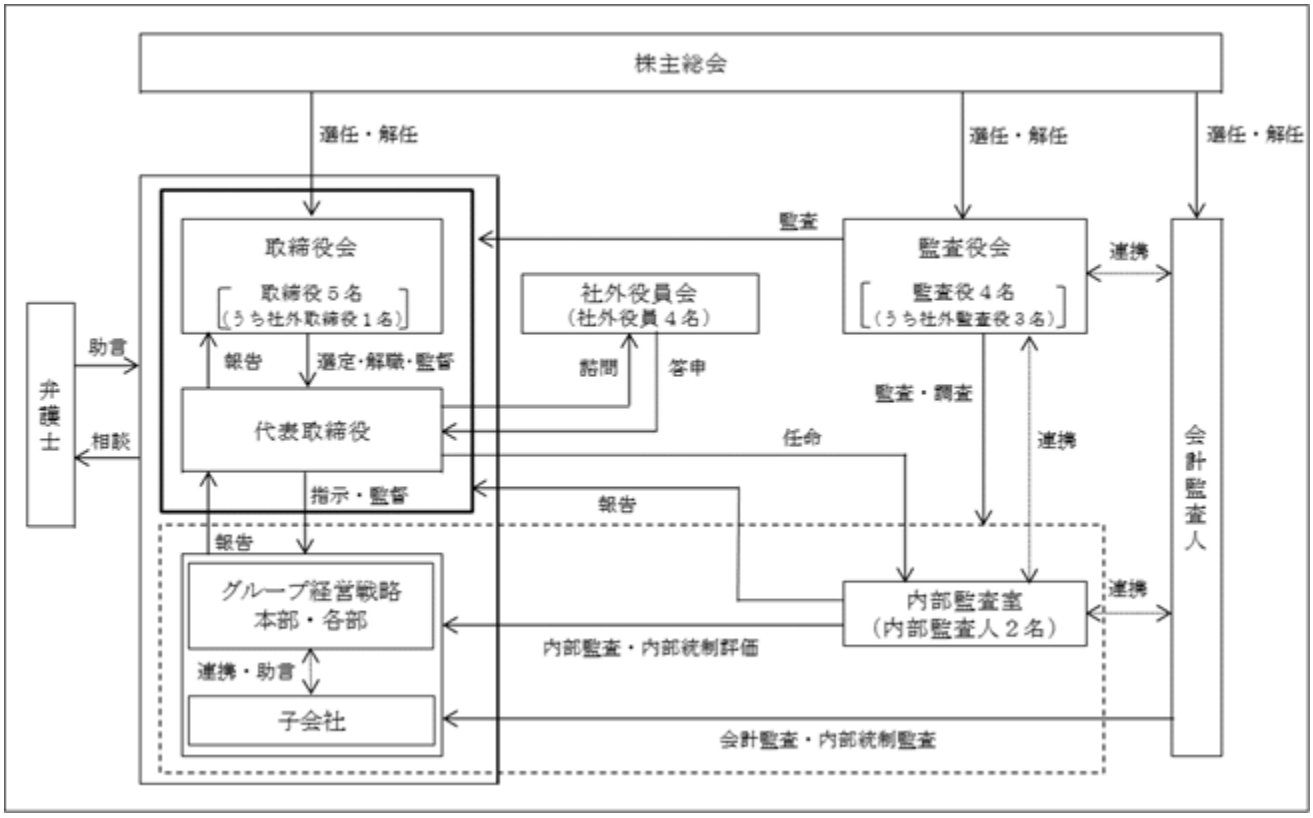
ロ．監査役会

監査役会は監査役４名（うち社外監査役３名）で構成され、毎月１回定期的に開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行の状況を監査しております。監査役は取締役会に出席し決議事項の審議内容や取締役の職務執行状況の報告について適宜意見を述べるとともに、定期的に取締役会において監査結果の報告を行っております。更に、代表取締役とは年２回、担当取締役とは監査の都度、意見交換を行っており、適正な経営監視体制をとっております。提出日現在の監査役会の構成員は、常勤監査役新郷匡、社外監査役広瀬隆明、社外監査役有吉修、社外監査役堺昌義の監査役４名（うち社外監査役３名）であり、その議長は常勤監査役であります。

ハ．社外役員会

社外役員会は、社外役員４名全員で構成されており、定期的及び臨時に開催され、各取締役の基本報酬の額に係る代表取締役社長からの諮問に対し答申を行うほか、取締役会の実効性評価に係る意見表明、代表取締役との意見交換を行っております。提出日現在の社外役員会の構成員は、社外取締役髙山大地、社外監査役広瀬隆明、社外監査役有吉修、社外監査役堺昌義であり、その議長は社外監査役有吉修であります。

本書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制（模式図）は下表のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2016年７月14日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、下記のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。

(2)社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

(3)内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。

(4)社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会へ報告する。

(2)重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)取締役会を毎月１回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(2)取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

(3)経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。

(4)取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。

(2)当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。

(3)当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。

(4)子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(1)監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。

(2)取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。

(3)取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

10. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。

11. 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)当社グループの取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。

(2)監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。

(3)監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

(4)監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施の都度、内部監査人から報告を受ける。

(5)監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

14. 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

15. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1)当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。

(2)当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応をとるほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等専門家と顧問契約を締結し、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言、指導を受ける体制を整備しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、取締役会規程、関係会社管理規程及び職務権限規程によって、各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図ることを定めております。

子会社の重要な意思決定事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認手続きを経て決定する体制としております。また、経営計画、予算統制、役員人事、決算等、子会社における重要な報告事項については、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、当社取締役会において定期的に報告を受けております。内部監査及び内部統制評価については、内部監査人を通じて当社取締役会において定期的に報告を受けております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、３百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が塡補されることになります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害については、塡補の対象外となっております。

へ．取締役会の活動状況及び取締役の定数並びに取締役の選任・解任決議の要件

1．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回、臨時取締役会を必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	石田　徹	14	14
専務取締役 グループ経営戦略本部長	大里　和生	14	14
取締役 グループ経営戦略本部 経営管理担当	猪ノ立山　住夫	14	14
取締役 グループ経営戦略本部 ＩＲ・ＳＲ担当 ＩＲ・ＳＲ部長	諸岡　安名	14	14
取締役（社外取締役）	髙山　大地	14	14

・具体的な検討内容

中期経営計画、資本コストや株価を意識した経営、年度経営計画、決算、Ｍ＆Ａや設備投資を含む各種投資、予実管理、Ｍ＆Ａ後の子会社ＰＭＩ、サステナビリティ、リスクマネジメント、スキル・マトリックス、取締役会の実効性評価、対処すべき課題、政策保有株式、監査役監査・内部監査・内部統制評価等について審議を行いました。

2.取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。

3．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

4．取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の解任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト．社外役員会の活動状況

当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する取り組みの一環として、社外取締役１名及び社外監査役３名で構成される社外役員会を設置しており、当事業年度においては、開催された社外役員会５回の全てに全員が出席いたしました。

・具体的な検討内容

取締役会決議に基づき代表取締役社長が決定する各取締役の基本報酬の額について審議し、代表取締役社長に対し答申いたしました。また、取締役会の実効性評価について、無記名アンケートの見直し、アンケート集計、評価、審議を行い、社外役員会の意見を付して取締役会に報告いたしました。更に、当社グループの経営課題について、代表取締役社長との率直な意見交換を行いました。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって同条第１項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年２月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、会社法第423条第１項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

１．2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性9名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	石田　徹	1971年５月22日生	1992年６月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年９月 日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年４月 同社取締役営業推進部長 2007年４月 当社取締役執行役員営業推進部長 2008年11月 当社常務取締役執行役員管理部長 2010年４月 当社常務取締役執行役員管理部長兼品質管理部長 2014年９月 当社常務取締役執行役員管理部長 2014年11月 当社代表取締役社長(現任) 2016年３月 吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長 2017年４月 綾目精機株式会社代表取締役社長 2018年３月 株式会社ダイリツ代表取締役社長 2022年９月 綾目精機株式会社代表取締役会長(現任) 2023年１月 株式会社ワタナベテクノス代表取締役 2023年２月 ニッタイ工業株式会社代表取締役(現任) 2023年３月 株式会社天神製作所代表取締役 2023年10月 カナエテ株式会社代表取締役社長(現任) 2024年１月 株式会社マルトク代表取締役(現任) 2024年10月 大鳳株式会社代表取締役社長 2024年10月 フォームテックス代表取締役 2025年２月 大鳳株式会社代表取締役（現任） 2025年６月 株式会社泉製作所代表取締役（現任） 2026年５月 株式会社B SLASH HOLDINGS代表取締役 2026年５月 株式会社ベルフラッツ代表取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズネクサス代表取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズコンセプション代表取締役（現任） 2026年９月 株式会社天神製作所代表取締役社長（現任）	（注）３	513,600
専務取締役 グループ経営戦略本部長	大里　和生	1966年10月19日生	1987年10月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年９月 日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年４月 同社取締役営業部長 2007年４月 当社取締役執行役員営業部長 2008年11月 当社常務取締役執行役員営業部長 2014年11月 当社専務取締役営業部長 2016年３月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役営業部長 2016年４月 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) 2019年９月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役 2022年２月 株式会社壹会代表取締役会長 2024年10月 カナエテ株式会社取締役（現任） 2025年６月 当社専務取締役グループ経営戦略本部長（現任） 2025年６月 日創プロニティ株式会社代表取締役社長（現任） 2026年５月 株式会社B SLASH HOLDINGS取締役 2026年５月 株式会社ベルフラッツ取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズネクサス取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズコンセプション取締役（現任） 2026年９月 株式会社ワタナベテクノス代表取締役（現任）	（注）３	93,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 グループ経営戦略本部 経営管理担当	猪ノ立山　住夫	1967年８月19日生	1988年７月 株式会社ノーサイド入社 1994年９月 木村昭夫税理士事務所入所 1995年５月 株式会社ライフメンテナンス入社 2001年10月 株式会社ディックスクロキ入社 2009年２月 日創プロニティ株式会社（現当社）入社管理部次長 2014年11月 当社取締役管理部長 2016年３月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長 2017年４月 綾目精機株式会社取締役管理部長(現任) 2018年３月 株式会社ダイリツ取締役管理部長 2023年１月 株式会社ワタナベテクノス監査役 2024年２月 同社取締役社長（現任） 2024年10月 日創エンジニアリング株式会社監査役 2025年６月 当社取締役グループ経営戦略本部経営管理担当（現任） 2025年６月 日創プロニティ株式会社取締役管理部長 2026年10月 日創プロニティ株式会社取締役（現任）	（注）３	12,500
取締役 グループ経営戦略本部 ＩＲ・ＳＲ担当 ＩＲ・ＳＲ部長	諸岡　安名	1959年１月７日生	1982年４月 株式会社佐賀銀行入行 2003年６月 同行福岡本部調査役 2004年10月 同行人事企画部付主任調査役アイ・ケイ・ケイ株式会社（現アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社）出向、同社経営企画室長 2007年１月 同社経営企画部長 2007年７月 同社転籍、同社取締役経営企画部長 2012年２月 同社取締役経営管理部長 2014年４月 日創プロニティ株式会社（現当社）入社経営企画室副室長 2015年11月 当社取締役経営企画室長 2017年４月 綾目精機株式会社監査役 2020年８月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長(現任) 2023年３月 株式会社天神製作所監査役 2024年２月 カナエテ株式会社取締役(現任) 2025年６月 当社取締役グループ経営戦略本部ＩＲ・ＳＲ担当ＩＲ・ＳＲ部長（現任） 2025年10月 日創プロニティ株式会社取締役(現任)	（注）３	13,000
取締役	髙山　大地	1981年10月19日生	2004年４月 最高裁判所司法研修所入所 2005年９月 同所修了 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2005年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所アソシエイト弁護士 2011年３月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2011年４月 髙山総合法律事務所(現明倫国際法律事務所)代表弁護士 2012年４月 明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士(現任) 2016年11月 日創プロニティ株式会社（現当社）社外取締役(現任)	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	新郷　匡	1959年10月25日生	1983年４月 株式会社福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 2011年10月 同行人事部付調査役株式会社夢創作出向、同社管理本部総務部長 2012年８月 同行監査部検査役 2014年６月 同行監査部検査役監査主任者 2018年９月 同行人事部付調査役当社出向、当社内部監査人 2019年11月 日創プロニティ株式会社（現当社）転籍、内部監査人 2022年４月 当社内部監査室副室長　内部監査人 2024年１月 株式会社マルトク監査役（現任） 2024年２月 株式会社ワタナベテクノス監査役（現任） 2024年６月 ニッタイ工業株式会社監査役（現任） 2024年10月 大鳳株式会社監査役（現任） 2024年10月 フォームテックス株式会社監査役（現任） 2024年10月 カナエテ株式会社監査役（現任） 2024年11月 株式会社ダイリツ監査役 2024年11月 当社常勤監査役（現任） 2025年６月 日創プロニティ株式会社監査役（現任） 2025年６月 株式会社泉製作所監査役（現任） 2025年９月 吾嬬ゴム工業株式会社監査役（現任） 2026年５月 株式会社B SLASH HOLDINGS監査役 2026年５月 株式会社ベルフラッツ監査役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズネクサス監査役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズコンセプション監査役（現任） 2026年９月 綾目精機株式会社監査役（現任） 2026年９月 株式会社天神製作所監査役（現任） 2026年10月 日創エンジニアリング株式会社監査役（現任）	（注）４	250
監査役	広瀬　隆明	1951年６月15日生	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1982年３月 公認会計士登録 1983年９月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 1987年２月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年５月 監査法人太田昭和センチェリー(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2005年９月 広瀬公認会計士事務所所長(現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長(現任) 2006年11月 日創工業株式会社(現当社)社外監査役 2007年４月 当社社外監査役(現任) 2008年３月 株式会社ＴＲＵＣＫ－ＯＮＥ社外監査役 2012年６月 株式会社ナフコ社外監査役 2013年９月 株式会社プラッツ社外監査役 2014年６月 株式会社フェヴリナホールディングス(現株式会社フォーシーズHD)社外監査役 2016年６月 株式会社ナフコ社外取締役(現任) 2017年３月 株式会社ＴＲＵＣＫ－ＯＮＥ社外取締役（監査等委員）(現任) 2018年９月 株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）５	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	有吉　修	1944年11月16日生	1963年４月 北部九州いすゞモーター株式会社(現いすゞ自動車九州株式会社)入社 1984年５月 同社経理部長 1990年12月 同社経理・総務担当取締役 2002年７月 同社常勤監査役 2008年11月 日創プロニティ株式会社（現当社）常勤社外監査役 2016年４月 日創エンジニアリング株式会社監査役 2018年３月 株式会社ダイリツ監査役 2022年２月 株式会社壹会監査役 2024年２月 カナエテ株式会社監査役 2024年11月 当社社外監査役（現任）	（注）５	6,000
監査役	堺　昌義	1958年10月６日	1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1988年３月 公認会計士登録 2008年７月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2021年７月 堺公認会計士事務所所長（現任） 2025年11月 当社社外監査役（現任）	（注）６	－
計					638,950

（注）１．取締役髙山大地は、社外取締役であります。
２．監査役広瀬隆明、監査役有吉修、監査役堺昌義は、社外監査役であります。
３．2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．2022年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
７．当社では、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員の選任及び解任は取締役会において決議し、その任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
有価証券報告書提出日現在の執行役員は、下記のとおりであります。
執行役員　グループ事業推進部長　ものづくり推進担当　渕　　康雄
執行役員　グループ事業推進部長　営業推進担当　榊原　栄也
執行役員　経営管理部長　小田　浩之
執行役員　グループ事業推進部長　営業推進担当　村田　真人

２．2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役６名選任の件」「監査役２名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	石田　徹	1971年５月22日生	1992年６月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年９月 日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年４月 同社取締役営業推進部長 2007年４月 当社取締役執行役員営業推進部長 2008年11月 当社常務取締役執行役員管理部長 2010年４月 当社常務取締役執行役員管理部長兼品質管理部長 2014年９月 当社常務取締役執行役員管理部長 2014年11月 当社代表取締役社長(現任) 2016年３月 吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長 2017年４月 綾目精機株式会社代表取締役社長 2018年３月 株式会社ダイリツ代表取締役社長 2022年９月 綾目精機株式会社代表取締役会長(現任) 2023年１月 株式会社ワタナベテクノス代表取締役 2023年２月 ニッタイ工業株式会社代表取締役(現任) 2023年３月 株式会社天神製作所代表取締役 2023年10月 カナエテ株式会社代表取締役社長(現任) 2024年１月 株式会社マルトク代表取締役(現任) 2024年10月 大鳳株式会社代表取締役社長 2024年10月 フォームテックス代表取締役 2025年２月 大鳳株式会社代表取締役（現任） 2025年６月 株式会社泉製作所代表取締役（現任） 2026年５月 株式会社B SLASH HOLDINGS代表取締役 2026年５月 株式会社ベルフラッツ代表取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズネクサス代表取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズコンセプション代表取締役（現任） 2026年９月 株式会社天神製作所代表取締役社長（現任）	（注）３	513,600
専務取締役 グループ経営戦略本部長	大里　和生	1966年10月19日生	1987年10月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年９月 日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年４月 同社取締役営業部長 2007年４月 当社取締役執行役員営業部長 2008年11月 当社常務取締役執行役員営業部長 2014年11月 当社専務取締役営業部長 2016年３月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役営業部長 2016年４月 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) 2019年９月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役 2022年２月 株式会社壹会代表取締役会長 2024年10月 カナエテ株式会社取締役（現任） 2025年６月 当社専務取締役グループ経営戦略本部長（現任） 2025年６月 日創プロニティ株式会社代表取締役社長（現任） 2026年５月 株式会社B SLASH HOLDINGS取締役 2026年５月 株式会社ベルフラッツ取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズネクサス取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズコンセプション取締役（現任） 2026年９月 株式会社ワタナベテクノス代表取締役（現任）	（注）３	93,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役 グループ経営戦略本部 ＩＲ・ＳＲ担当 ＩＲ・ＳＲ部長	諸岡　安名	1959年１月７日生	1982年４月 株式会社佐賀銀行入行 2003年６月 同行福岡本部調査役 2004年10月 同行人事企画部付主任調査役アイ・ケイ・ケイ株式会社（現アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社）出向、同社経営企画室長 2007年１月 同社経営企画部長 2007年７月 同社転籍、同社取締役経営企画部長 2012年２月 同社取締役経営管理部長 2014年４月 日創プロニティ株式会社（現当社）入社経営企画室副室長 2015年11月 当社取締役経営企画室長 2017年４月 綾目精機株式会社監査役 2020年８月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長(現任) 2023年３月 株式会社天神製作所監査役 2024年２月 カナエテ株式会社取締役(現任) 2025年６月 当社取締役グループ経営戦略本部ＩＲ・ＳＲ担当ＩＲ・ＳＲ部長 2025年10月 日創プロニティ株式会社取締役(現任) 2026年11月 当社常務取締役グループ経営戦略本部ＩＲ・ＳＲ担当ＩＲ・ＳＲ部長（予定）	（注）３	13,000
取締役 グループ経営戦略本部 経営管理担当 経営管理部長	小田　浩之	1981年12月18日生	2012年６月 アイ・ケイ・ケイ株式会社（現アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社）入社 2017年３月 日創プロニティ株式会社（現当社）入社 2023年２月 ニッタイ工業株式会社取締役管理部長 2024年８月 ニッタイ工業株式会社取締役管理本部長（現任） 2024年10月 大鳳株式会社取締役統括本部長 2024年10月 フォームテックス株式会社取締役統括本部長 2025年６月 株式会社泉製作所取締役 2025年６月 当社執行役員経営管理部長 2026年４月 フォームテックス株式会社取締役 2026年５月 株式会社B SLASH HOLDINGS取締役 2026年５月 株式会社ベルフラッツ取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズネクサス取締役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズコンセプション取締役（現任） 2026年11月 当社取締役グループ経営戦略本部経営管理担当経営管理部長（予定）	（注）３	1,500
取締役	髙山　大地	1981年10月19日生	2004年４月 最高裁判所司法研修所入所 2005年９月 同所修了 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2005年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所アソシエイト弁護士 2011年３月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2011年４月 髙山総合法律事務所(現明倫国際法律事務所)代表弁護士 2012年４月 明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士(現任) 2016年11月 日創プロニティ株式会社（現当社）社外取締役(現任)	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	立花　秀樹	1962年7月15日生	1985年４月 株式会社福岡銀行入行 2009年４月 同行秘書室長 2012年４月 同行渡辺通支店支店長 2014年４月 同行本店営業部総合営業第一部長 2015年４月 同行執行役員本店営業部長 2017年４月 同行常務執行役員福岡地区本部長 2018年４月 同行常務執行役員北九州本部長 2019年６月 同行取締役常務執行役員北九州本部長 2020年４月 同行取締役常務執行役員 2020年４月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 2021年４月 株式会社十八親和銀行取締役専務執行役員 2023年４月 株式会社ＦＦＧカード代表取締役社長（現任） 2026年11月 当社社外取締役(予定)	（注）３	－
常勤監査役	新郷　匡	1959年10月25日生	1983年４月 株式会社福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 2011年10月 同行人事部付調査役株式会社夢創作出向、同社管理本部総務部長 2012年８月 同行監査部検査役 2014年６月 同行監査部検査役監査主任者 2018年９月 同行人事部付調査役当社出向、当社内部監査人 2019年11月 日創プロニティ株式会社（現当社）転籍、内部監査人 2022年４月 当社内部監査室副室長　内部監査人 2024年１月 株式会社マルトク監査役（現任） 2024年２月 株式会社ワタナベテクノス監査役（現任） 2024年６月 ニッタイ工業株式会社監査役（現任） 2024年10月 大鳳株式会社監査役（現任） 2024年10月 フォームテックス株式会社監査役（現任） 2024年10月 カナエテ株式会社監査役（現任） 2024年11月 株式会社ダイリツ監査役 2024年11月 当社常勤監査役（現任） 2025年６月 日創プロニティ株式会社監査役（現任） 2025年６月 株式会社泉製作所監査役（現任） 2025年９月 吾嬬ゴム工業株式会社監査役（現任） 2026年５月 株式会社B SLASH HOLDINGS監査役 2026年５月 株式会社ベルフラッツ監査役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズネクサス監査役（現任） 2026年５月 株式会社ビーズコンセプション監査役（現任） 2026年９月 綾目精機株式会社監査役（現任） 2026年９月 株式会社天神製作所監査役（現任） 2026年10月 日創エンジニアリング株式会社監査役（現任）	（注）４	250
監査役	堺　昌義	1958年10月６日	1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1988年３月 公認会計士登録 2008年７月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2021年７月 堺公認会計士事務所所長（現任） 2025年11月 当社社外監査役（現任）	（注）５	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	永富　智之	1962年4月6日	1987年４月 株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 2006年５月 同行田島支店支店長 2008年５月 同行営業企画部主任調査役 2010年１月 同行本城支店支店長 2011年５月 同行人事部付主任調査役株式会社豊和銀行出向、同社経営管理部兼営業統括部担当部長 2013年５月 同行福岡流通センター支店支店長 2015年５月 同行室町支店支店長 2017年10月 同行人事部付主任調査役有限責任監査法人トーマツ出向 2018年10月 同社転籍、同社開発部長（現任） 2026年11月 当社常勤社外監査役（予定）	（注）６	－
監査役	吉倉　正幸	1976年8月12日	2006年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年８月 公認会計士登録 2018年９月 吉倉公認会計士事務所所長（現任） 2019年２月 株式会社ビジネスタイズ代表取締役（現任） 2020年８月 税理士法人アーク・パートナーズ所属税理士（現任） 2022年４月 和奏監査法人社員（現任） 2026年11月 当社社外監査役（予定）	（注）６	－
計					621,950

（注）１．取締役髙山大地、取締役立花秀樹は、社外取締役であります。
２．監査役堺昌義、監査役永富智之、監査役吉倉正幸は、社外監査役であります。
３．2026年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６．2026年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
７．当社では、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員の選任及び解任は取締役会において決議し、その任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2026年11月26日の第43回定時株主総会終了後の取締役会において、以下の者を執行役員に選任する予定であります。
執行役員　グループ経営戦略本部　ものづくり推進担当　グループ事業推進部長　渕　　康雄
執行役員　グループ経営戦略本部　営業推進担当　グループ事業推進部長　　村田　真人
執行役員　グループ経営戦略本部　ＦＰ＆Ａ担当　　榊原　栄也

②社外役員の状況

イ．員数及び会社との関係

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役のうち１名は社外取締役であります。また、当社の監査役は４名中３名が社外監査役であります。

社外取締役高山大地氏、社外監査役広瀬隆明氏及び社外監査役堺昌義氏は、開示すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役有吉修氏は、開示すべき人的関係、取引関係その他の利害関係はありませんが、当社株式を6,000株保有しております。なお、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場で経営の公正かつ専門的な監督、監査機能を担う体制として、社外取締役１名及び社外監査役３名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

ロ．選任理由及び機能並びに役割

社外取締役高山大地氏は、弁護士として国内外の会社法務、M＆A等の法律事務に深く携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しており、これらの経験と見識を基に、当社グループの経営に対する監督と有効な助言を独立かつ客観的な立場から行っていただくため社外取締役に選任しております。

社外監査役有吉修氏は、他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験並びに当社の常勤監査役としての経験を有しており、これらの知識と経験を基に、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため社外監査役に選任しております。

社外監査役広瀬隆明氏及び社外監査役堺昌義氏は、各々が公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有しており、これらの専門性と経験を基に、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任に際しては、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める基準等を参考にしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役１名と社外監査役３名は、取締役会において、それぞれ独立かつ客観的立場から適宜意見を述べるほか、社外取締役１名と社外監査役３名で構成される社外役員会において、取締役会の実効性評価に関する審議を行っております。このほか、監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制監査に関して、社外監査役、会計監査人及び内部監査室が相互に緊密な連携を取りながら、定期的また必要に応じて報告や意見交換を行っております。当社は、これらの活動結果を取締役会に報告する体制をとっており、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続について

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は監査役４名（うち社外監査役３名）で構成されており、うち１名が常勤監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画、職務分担等に従い、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて取締役の職務執行の状況を監査しております。

ロ．各監査役の経験及び能力について

氏　　名	経験及び能力
常勤監査役 新郷　匡	財務、会計、法令等に係る専門的な知識と金融機関における内部監査経験、当社内部監査人としての内部監査経験を有しております。
監査役（社外監査役） 広瀬隆明	公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験から、財務、会計等に関して相当程度の知見を有しております。
監査役（社外監査役） 有吉　修	他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験並びに当社の常勤監査役としての経験から、財務、会計等に関して相当程度の知見を有しております。
監査役（社外監査役） 堺　昌義	公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験から、財務、会計等に関して相当程度の知見を有しております。

ハ．監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況

監査役会は、毎月１回定例的に開催しており、さらに必要に応じて、臨時に開催しております。

当事業年度においては15回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏　　名	監査役会への出席状況
新郷　匡	15回中15回
広瀬隆明	15回中15回
有吉　修	15回中15回
堺　昌義	10回中10回

（注）2025年11月27日開催の第42回定時株主総会において、堺昌義氏は監査役に選任され就任しておりますので、監査役就任後の出席状況を記載しております。

監査役会では、監査結果に対する報告、意見交換を行い、監査に関する協議及び重要事項の決議を行っております。

ニ．取締役会への各監査役の出席状況

取締役会は、当事業年度においては14回開催しており、各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏　　名	取締役会への出席状況
新郷　匡	14回中14回
広瀬隆明	14回中14回
有吉　修	14回中14回
堺　昌義	10回中10回

（注）2025年11月27日開催の第42回定時株主総会において、堺昌義氏は監査役に選任され就任しておりますので、監査役就任後の出席状況を記載しております。

取締役会への出席を通して、各監査役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、取締役会決議事項の審議内容や取締役の職務執行状況の報告について適宜意見を述べるとともに、定期的に監査結果の報告を行っております。

ホ．監査役会の具体的な活動

・監査方針、監査計画、職務分担等の協議策定
・代表取締役、社外取締役との定期会合
・会計監査人からの監査計画説明及び監査結果の報告
・会計監査人監査の相当性判断の協議
・会計監査人の再任等に関する協議
・会計監査人の報酬に関する監査役の同意協議
・会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議
・監査役会の監査報告書の作成、報告

ヘ．常勤監査役の具体的な活動

・取締役、使用人からの報告、説明等の聴取
・本社及び事業所の業務、財産状況の調査、現物の監査
・内部統制システムの構築、運用状況の監査
・取締役会議事録、重要な決裁書類及び重要な契約書等の定期的閲覧監査
・企業情報開示体制及び開示状況の監視、検証
・取締役の職務執行状況の監査
・月次決算帳票監査
・四半期決算、期末決算監査

②内部監査の状況

当社は内部監査室を設置し、専任の内部監査人２名を任命しております。内部監査人は、内部監査規程及び関係会社管理規程に準拠し、当社グループ全体を対象とする監査方針、監査事項及び監査時期等に係る内部監査計画を毎期立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。内部監査は実地監査を原則とし、その監査結果については、内部監査報告書をもって代表取締役社長に報告し、その承認を得た後に被監査部門に対し内部監査結果通知書を交付しております。同通知書に基づく指摘事項の整備報告及び改善提案等に対する回答については、代表取締役社長に報告を行うとともに、その履行状況を次回監査で確認しております。

内部監査の実効性を確保するための取組といたしましては、内部監査人が取締役会、監査役及び会計監査人に対して直接かつ定期的に報告を行う体制を確保しております。具体的には、内部監査人は監査役に対し、内部監査計画及びその実施状況について、定期的又は実施の都度、報告と意見交換を行っております。更に、監査役及び会計監査人に対し、内部統制評価に係る監査計画及びその実施状況について、定期的又は実施の都度、報告と意見交換を行うなど、監査役及び会計監査人と相互に連携をとりながら監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、これらの監査活動について、取締役会に対しても、内部監査人から直接かつ定期的に報告を行う体制を採用しております。

③会計監査の状況

イ．監査法人の名称

如水監査法人

ロ．継続監査期間

18年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　内田健二
指定社員　業務執行社員　村上知子

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他１名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の評価基準」を策定し、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性、専門性、監査計画）、監査報酬、コミュニケーション等の観点から総合的に評価し、選定について判断をしております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記選定方針に基づき、総合的に評価を行った結果、如水監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

ト．監査法人の異動

当連結会計年度において監査法人の異動はありません。

④監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	－	35	－
連結子会社	－	－	－	－
計	34	－	35	－

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、報酬見積り資料等を勘案し、監査法人との協議を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月15日及び2021年８月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値向上を推進する動機付けや優秀な人材の確保に資する報酬体系及び水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役については、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

ロ．基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

ハ．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定する。

ニ．報酬等の割合に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において決定する。

ホ．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員会がその妥当性について事前に確認する。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	株式報酬型ストックオプション	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	121	121	－	－	－	4
監査役（社外監査役を除く）	10	10	－	－	－	1
社外役員	12	12	－	－	－	5

(注)1.上記には、2025年11月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

2.取締役の報酬限度額は、2013年11月27日開催の第30回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役１名）です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名です。

3.監査役の報酬限度額は、2005年６月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、監査役（非常勤の社外監査役を除く）のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役（非常勤の社外監査役を除く）の員数は１名です。

4.取締役会は、代表取締役社長石田徹に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると取締役会が判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外役員会がその妥当性について確認しております。

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式）に区分しております。

②大鳳株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である大鳳株式会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

大鳳株式会社は、営業戦略上、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の観点から当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合には保有することとしております。政策保有株式として上場株式を保有する場合は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、取締役会等において、保有の継続を判断することとしております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	3	164

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	6	取引関係の維持・強化を目的として取引先持株会で定期買付をしております。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
日清紡ホールディングス株式会社	65,570	63,628	（保有目的）営業上の取引関係維持の強化	無
	150	73	（定量的な保有効果）（注）	
タカラスタンダード株式会社	2,185	2,075	（保有目的）営業上の取引関係維持の強化	無
	6	5	（定量的な保有効果）（注）	
ノザワ株式会社	5,639	3,927	（保有目的）営業上の取引関係維持の強化	無
	6	3	（定量的な保有効果）（注）	

（注）特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載をしておりませんが、各銘柄ごとに経済合理性や将来の見通しを検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③提出会社における株式の保有状況
提出会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、営業戦略上、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の観点から当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合には保有することとしております。政策保有株式として上場株式を保有する場合は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、取締役会において、保有の継続を判断することとしております。なお、当社は政策保有株式として上場株式を保有しておりません。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	2	68
非上場株式以外の株式	―	―

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	42	事業領域拡大のための資本提携
非上場株式以外の株式	―	―	―

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	550
非上場株式以外の株式	―	―

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人が企業価値を生む源泉と考え、年齢、性別、国籍を問わず多様な人財を確保・育成していくことが中長期的な企業価値の向上につながると認識しております。この認識のもと、人財への幅広い投資を行っていくことを人財育成の基本方針とし、プロフェッショナル人財の採用や中途・新卒採用の拡充、次世代経営人財の育成、職場環境の改善等、人的資本への投資に積極的に取り組んでおります。

特に、経営戦略上最重要であると位置づけておりますM&Aについては、必要に応じて社外人財を招聘するものの、基本的には子会社のプロパー人財を社長、役員に登用するほか、当社グループの従業員を役員、管理職として派遣し、経営経験、マネジメント経験を積ませることにより次世代経営人財の育成に努めております。

（2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
金属加工事業	219	(42)
化成品事業	193	(16)
建設事業	45	(-)
ライフスタイル事業	204	(42)
全社（共通）	16	(-)
合計	677	(100)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．当連結会計年度より、株式会社B SLASH HOLDINGS並びに同社の子会社である株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションを連結の範囲に含めたことに伴い、当社グループにおける事業内容及び経営管理区分を見直した結果、報告セグメントの名称を従来の「タイル事業」から「ライフスタイル事業」に変更しております。

また、当該見直しに伴い、従来「その他」に含めておりましたカナエテ株式会社及び株式会社マルトクについても、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めて表示しております。

３．金属加工事業において、従業員数が前連結会計年度末と比べて59名減少しましたが、主として2026年６月26日付で株式会社ダイリツの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外したためであります。

４．化成品事業において、従業員数が前連結会計年度末と比べて27名増加しましたが、主として株式会社泉製作所の技能実習生の業務引継による一時的な増員であります。

５．全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
16 (-)	41.8	4.1	7,002	1.3

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	16	(-)
合計	16	(-)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③最大人員会社の状況

ア　当事業年度における従業員数が最も多い会社

ニッタイ工業株式会社

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
135 (24)	44.6	18.1	4,735	2.1

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ　上記アの次に従業員が多い会社

株式会社泉製作所

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
119 (7)	36.1	5.9	3,972	12.2

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ　連結子会社

当事業年度				
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）２	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）２		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ニッタイ工業株式会社	0.0	61.4	61.5	64.7
株式会社泉製作所	20.0	75.1	85.0	70.6
日創プロニティ株式会社	0.0	61.6	63.3	21.2

（注）１．連結子会社のうち常時雇用する労働者が101人以上300人以下の子会社については、厚生労働省に基づく「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」及び「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」から下記項目を選択し公表しています。

ニッタイ工業株式会社　　男女別の育児休業取得率　全体 66.7%
男性 60.0%
女性100.0%

株式会社泉製作所　　採用した労働者に占める女性労働者の割合　48.1%

日創プロニティ株式会社　有給休暇取得率　68.3%

２．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、如水監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する各種研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,752	10,982
受取手形	117	17
売掛金	2,365	1,874
契約資産	1,311	456
電子記録債権	1,169	608
リース債権	6	6
商品及び製品	1,410	1,345
販売用不動産	―	※3 1,003
仕掛品	584	564
未成工事支出金	70	168
仕掛販売用不動産	―	※3 3,189
原材料及び貯蔵品	762	769
関係会社短期貸付金	130	243
その他	159	397
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	15,832	21,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,106	7,323
減価償却累計額	※1 △4,568	※1 △4,369
建物及び構築物（純額）	2,538	※3 2,953
機械装置及び運搬具	8,765	8,182
減価償却累計額	△7,071	※1 △6,694
機械装置及び運搬具（純額）	1,693	1,487
土地	3,025	※3 3,949
リース資産	157	142
減価償却累計額	△62	△74
リース資産（純額）	94	67
建設仮勘定	24	14
その他	926	854
減価償却累計額	※1 △831	※1 △768
その他（純額）	95	85
有形固定資産合計	7,471	8,559
無形固定資産		
のれん	2,059	2,368
その他	96	1,327
無形固定資産合計	2,155	3,695
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 991	※2 716
リース債権	70	64
繰延税金資産	259	113
その他	※2 183	※2 380
貸倒引当金	△13	△43
投資その他の資産合計	1,489	1,231
固定資産合計	11,116	13,485
資産合計	26,948	35,104

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,106	1,243
工事未払金	159	262
契約負債	72	251
短期借入金	4,150	※3 7,579
１年内返済予定の長期借入金	1,093	※3 1,694
リース債務	30	26
未払法人税等	529	867
賞与引当金	165	187
その他	1,309	1,494
流動負債合計	8,615	13,607
固定負債		
長期借入金	4,849	※3 7,556
リース債務	87	58
繰延税金負債	194	406
退職給付に係る負債	175	135
資産除去債務	308	275
その他	69	106
固定負債合計	5,683	8,538
負債合計	14,299	22,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190	1,190
資本剰余金	1,110	1,110
利益剰余金	10,672	10,933
自己株式	△345	△345
株主資本合計	12,629	12,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	68
その他の包括利益累計額合計	18	68
純資産合計	12,648	12,958
負債純資産合計	26,948	35,104

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 23,037	※1 21,512
売上原価	※2,※3 17,414	※2 15,740
売上総利益	5,622	5,771
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	850	870
役員報酬	372	403
給料及び手当	932	1,121
賞与	67	47
賞与引当金繰入額	131	165
退職給付費用	38	29
貸倒引当金繰入額	16	30
研究開発費	※4 8	※4 30
その他	1,820	2,450
販売費及び一般管理費合計	4,238	5,151
営業利益	1,383	620
営業外収益		
受取利息	7	22
受取配当金	1	6
受取家賃	7	27
受取保険金	1	22
売電収入	28	33
その他	56	47
営業外収益合計	103	160
営業外費用		
支払利息	76	172
その他	9	3
営業外費用合計	85	176
経常利益	1,401	605
特別利益		
固定資産売却益	※5 8	※5 6
投資有価証券売却益	―	120
関係会社株式売却益	―	984
補助金収入	184	―
特別利益合計	193	1,111
特別損失		
固定資産売却損	※6 2	※6 0
固定資産除却損	※7 3	※7 39
減損損失	※8 91	※8 98
その他	―	10
特別損失合計	97	148
税金等調整前当期純利益	1,497	1,568
法人税、住民税及び事業税	632	938
法人税等調整額	△52	112
法人税等合計	579	1,050
当期純利益	917	517
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	917	517

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	917	517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	49
その他の包括利益合計	※ 14	※ 49
包括利益	931	566
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	931	566
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,176	1,096	9,984	△204	12,054
当期変動額					
新株の発行	13	13			27
剰余金の配当			△229		△229
親会社株主に帰属する当期純利益			917		917
自己株式の取得				△141	△141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	13	13	688	△141	575
当期末残高	1,190	1,110	10,672	△345	12,629

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4	4	12,058
当期変動額			
新株の発行			27
剰余金の配当			△229
親会社株主に帰属する当期純利益			917
自己株式の取得			△141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	14	14
当期変動額合計	14	14	589
当期末残高	18	18	12,648

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190	1,110	10,672	△345	12,629
当期変動額					
新株の発行					―
剰余金の配当			△256		△256
親会社株主に帰属する当期純利益			517		517
自己株式の取得					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	―	260	―	260
当期末残高	1,190	1,110	10,933	△345	12,890

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	18	18	12,648
当期変動額			
新株の発行			―
剰余金の配当			△256
親会社株主に帰属する当期純利益			517
自己株式の取得			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	49	49
当期変動額合計	49	49	309
当期末残高	68	68	12,958

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,497	1,568
減価償却費	640	722
減損損失	91	98
のれん償却額	120	305
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4	30
賞与引当金の増減額（△は減少）	21	8
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3	32
受取利息及び受取配当金	△9	△29
補助金収入	△192	―
支払利息	76	172
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△120
子会社株式売却損益（△は益）	―	△984
固定資産売却損益（△は益）	△5	△5
固定資産除却損	3	39
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	644	1,743
棚卸資産の増減額（△は増加）	343	△502
仕入債務の増減額（△は減少）	△285	△309
未払消費税等の増減額（△は減少）	26	△137
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△184	209
その他	338	466
小計	3,135	3,306
利息及び配当金の受取額	9	28
補助金の受取額	192	―
利息の支払額	△76	△196
法人税等の支払額	△340	△734
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,920	2,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	343	387
有形固定資産の取得による支出	△595	△807
有形固定資産の売却による収入	9	129
無形固定資産の取得による支出	△44	△1,314
投資有価証券の取得による支出	△713	△69
投資有価証券の売却による収入	―	550
関係会社貸付けによる支出	△130	△113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,793	※3 △1,040
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	―	※4 1,363
その他	△7	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,931	△901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,580	2,807
長期借入れによる収入	2,543	1,618
長期借入金の返済による支出	△1,181	△1,931
自己株式の取得による支出	△140	―
リース債務の返済による支出	△24	△31
配当金の支払額	△229	△256
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,547	2,206
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,536	3,708
現金及び現金同等物の期首残高	5,524	7,060
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,060	※1 10,769

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　51社

主要な連結子会社の名称

日創プロニティ株式会社
吾嬬ゴム工業株式会社
日創エンジニアリング株式会社
綾目精機株式会社
株式会社ワタナベテクノス
ニッタイ工業株式会社
株式会社天神製作所
カナエテ株式会社
株式会社マルトク
大鳳株式会社
フォームテックス株式会社
株式会社泉製作所
株式会社B SLASH HOLDINGS
株式会社ベルフラッツ
株式会社ビーズネクサス
株式会社ビーズコンセプション
東北クリーンエネルギー02合同会社　他34社

東北クリーンエネルギー02合同会社　他34社については、当連結会計年度において新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

株式会社B SLASH HOLDINGS、株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションについては、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

株式会社ダイリツは、全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

株式会社ベルフラッツは、2026年10月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ベルフラッツを吸収合併存続会社、株式会社B SLASH HOLDINGSを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	**シキファニチア株式会社** **日創不動産株式会社** **株式会社穴井工務店** **株式会社新華日通** HIMAWARI SEKKEI VIETNAM CO.,Ltd HIMAWARI SEKKEI VIETNAM CO.,Ltdは2026年10月２日付で NISSO DESIGN STUDIO CO.,LTDへ商号変更しております。
連結の範囲から除いた理由	**非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。**

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称	シキファニチア株式会社 日創不動産株式会社 株式会社穴井工務店 株式会社新華日通 HIMAWARI SEKKEI VIETNAM CO.,Ltd 一般社団法人Natural Capital GXエナジーソリューション合同会社 HIMAWARI SEKKEI VIETNAM CO.,Ltdは2026年10月２日付で NISSO DESIGN STUDIO CO.,LTDへ商号変更しております。
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吾嬬ゴム工業株式会社及び株式会社マルトクの決算日は６月30日であり、綾目精機株式会社、株式会社ワタナベテクノス、ニッタイ工業株式会社及び株式会社天神製作所の決算日は７月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品(金属加工事業のオーダー加工品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品(上記以外)

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品(金属加工事業のオーダー加工品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品(上記以外)

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

機械装置及び運搬具　　２～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 金属加工事業、化成品事業

当事業においては、金属製品及び化成品等の商品及び製品の販売を主な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 建設事業

連結子会社が実施する太陽光パネル架台設置工事その他建設工事全般においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した太陽光パネル架台設置工事におけるパネル設置総数に占めるパネル設置枚数を工事進捗度とするパネル施工枚数比例法、及び当連結会計年度末までに実施したその他の工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。

③ ライフスタイル事業

当事業のうち、分譲マンションの販売事業においては、マンションの各分譲住戸を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産販売契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は、不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額の受領日と同日としているため、物件引渡しと同時期に売買代金の支払いを受けております。

なお、ライフスタイル事業のその他の商品及び製品の販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年以内の一定期間で定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,410	1,345
販売用不動産	―	1,003
仕掛品	584	564
仕掛販売用不動産	―	3,189
原材料及び貯蔵品	762	769

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価は、棚卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留年数に応じて規則的に帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価として処理しております。正味売却価額は見積販売価格によっており、期末日前の販売実績に基づいて算定しております。なお、原材料及び貯蔵品については、正味売却価額に代えて再調達原価によっており、取得原価と再調達原価との差額を売上原価として処理しております。

滞留年数に応じて規則的に帳簿価額を切下げる方法は、原則として取得日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断して評価減を行い、帳簿価額と正味売却価額又は再調達原価との差額を売上原価として処理しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額及び再調達原価の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額及び再調達原価が想定よりも下回った場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,471	8,559
無形固定資産	2,155	3,695
減損損失	91	98

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方を用いており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を考慮して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フローにより算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額を算出するにあたり用いた主要な仮定は、当社グループにおける取締役会の承認を得た事業計画であります。当該見積りには、過年度の業績計画の達成状況等を勘案した受注見込を考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

３．約束した財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、「工事進行基準」という。）に係る工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事進行基準による完成工事高	6,796	2,554
工事進行基準による完成工事原価	4,693	1,818

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事収益総額は当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため、個々の工事契約の個別性が強く、また、工事の進行途上において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有しております。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、顧客の指示に基づく仕様や作業内容を反映した見積りとなっているかどうか、また、基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に見積りを見直す必要があるかどうかを検討しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事進行基準適用案件の工期は一般的に長期にわたることから、工事進行途中における工事契約内容の変更や仕様変更により、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度が変動することから、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．後発事象に関する会計基準等

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「工事損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「工事損失引当金」に表示していた29百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」及び「受取保険金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」及び「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」18百万円、「補助金収入」７百万円、「その他」40百万円は、「受取家賃」７百万円、「受取保険金」１百万円、「その他」56百万円として組み替えております。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１　減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券（株式）	441百万円	461百万円
関係会社出資金	11	11

※３　担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
販売用不動産	－百万円	563百万円
仕掛販売用不動産	－	3,186
建物及び構築物	－	557
土地	－	1,005
計	－	5,314

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
短期借入金	－百万円	1,079百万円
１年内返済予定の長期借入金	－	638
長期借入金	－	2,144
計	－	3,862

４　関係会社以外の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
一般社団法人地域笑舎やめ	479百万円	442百万円

５　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形裏書譲渡高	112百万円	２百万円

６　電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
電子記録債権裏書譲渡高	112百万円	33百万円

７　当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	12,290百万円	12,640百万円
借入実行残高	3,950	6,580
差引額	8,340	6,059

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は棚卸資産評価損戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
10百万円	△91百万円

※３　売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
29百万円	－百万円

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
8百万円	30百万円

※５　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物	－百万円	0百万円
機械及び装置	0	4
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	5	－
計	8	6

※６　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物	－百万円	0百万円
機械及び装置	－	0
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	2	－
計	2	0

※７　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物附属設備	2百万円	9百万円
構築物	1	―
機械及び装置	0	0
車両運搬具	―	0
工具、器具及び備品	0	28
ソフトウエア	―	0
計	3	39

※８　減損損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

１．減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ニッタイ工業株式会社 （愛知県常滑市）	遊休資産	建物及び構築物 土地	17
カナエテ株式会社 （福岡市南区）	事業用資産	建物及び構築物 有形固定資産その他 のれん 無形固定資産その他	74
合計			91

２．減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるニッタイ工業株式会社に関する建物及び構築物、土地について、売却の意思決定がされたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

また、当社の連結子会社であるカナエテ株式会社に関する建物及び構築物、有形固定資産その他、のれん、無形固定資産その他について、営業から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損損失を認識しております。

３．資産のグルーピング方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

４．回収可能価額の算定方法

ニッタイ工業株式会社に関する建物及び構築物、土地の回収可能価額は売却予定価額によっております。

また、カナエテ株式会社に関する建物及び構築物、有形固定資産その他、のれん、無形固定資産その他は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を備忘価格により評価しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

１．減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ニッタイ工業株式会社 （愛知県常滑市）	処分予定資産	建物及び構築物	12
カナエテ株式会社 （福岡市南区）	事業用資産	建物及び構築物 有形固定資産その他 無形固定資産その他	8
綾目精機株式会社 （広島県府中市）	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産その他 無形固定資産その他	77
合計			98

２．減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるニッタイ工業株式会社に関する処分予定資産について、事務所移転の意思決定に伴い将来の使用が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

また、当社の連結子会社であるカナエテ株式会社及び綾目精機株式会社に関する事業用資産について、営業から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損損失を認識しております。

３．資産のグルーピング方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

４．回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者による合理的に算定された評価額とし、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額又は零で評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23百万円	76百万円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	23	76
法人税等及び税効果額	△8	△27
その他有価証券評価差額金	14	49
その他の包括利益合計	14	49

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,800,000	32,500	－	6,832,500
合計	6,800,000	32,500	－	6,832,500
自己株式				
普通株式	255,386	156,350	－	411,736
合計	255,386	156,350	－	411,736

（注）１．普通株式の発行済株式の増加32,500株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

２．普通株式の自己株式の増加156,350株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得155,600株及び譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得750株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	229	35.00	2024年８月31日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	256	利益剰余金	40.00	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,832,500	－	－	6,832,500
合計	6,832,500	－	－	6,832,500
自己株式				
普通株式	411,736	－	－	411,736
合計	411,736	－	－	411,736

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	256	40.00	2025年８月31日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月26日定時株主総会	普通株式	269	利益剰余金	42.00	2026年８月31日	2026年11月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	7,752百万円	10,982百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△691	△213
現金及び現金同等物	7,060	10,769

※２　前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに大鳳株式会社及びフォームテックス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,953百万円
固定資産	269
のれん	347
流動負債	△677
固定負債	△56
株式の取得価額	1,835
現金及び現金同等物	△1,073
差引：取得による支出	761

株式の取得により新たに株式会社泉製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	995百万円
固定資産	563
のれん	1,339
流動負債	△241
固定負債	△98
株式の取得価額	2,559
現金及び現金同等物	△526
差引：取得による支出	2,032

※３　当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社B SLASH HOLDINGS、株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,447百万円
固定資産	1,770
のれん	614
流動負債	△2,701
固定負債	△3,247
株式の取得価額	1,884
現金及び現金同等物	△843
差引：取得による支出	1,040

※４　当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社ダイリツが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	966百万円
固定資産	521
流動負債	△485
固定負債	△186
株式売却益	984
株式の売却価額	1,800
現金及び現金同等物	△436
差引：売却による収入	1,363

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸主側）

リース債権に係る連結会計年度末日後の回収予定額

①流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2025年８月31日）					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債権	6	―	―	―	―	―

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2026年８月31日）					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債権	6	―	―	―	―	―

②投資その他の資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2025年８月31日）					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債権	―	5	5	5	5	47

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2026年８月31日）					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債権	―	5	5	5	5	41

２．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は安全性、流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を検討する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	95	95	－
資産計	95	95	－
長期借入金（※２）	5,943	5,905	△37
負債計	5,943	5,905	△37

（※１）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「関係会社短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）長期借入金には、「１年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

（※３）市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2025年８月31日）
非上場株式	895

（※４）投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額５百万円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額11百万円）は、市場価格がないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	187	187	－
資産計	187	187	－
長期借入金（※２）	9,251	9,153	△97
負債計	9,251	9,153	△97

（※１）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「関係会社短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）長期借入金には、「１年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

（※３）市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2026年８月31日）
非上場株式	529

（※４）投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額12百万円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額11百万円）は、市場価格がないため上記の表には含めておりません。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	7,752	－	－	－
受取手形	117	－	－	－
売掛金	2,365	－	－	－
電子記録債権	1,169	－	－	－
関係会社短期貸付金	130	－	－	－
合計	11,534	－	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	10,982	－	－	－
受取手形	17	－	－	－
売掛金	1,874	－	－	－
電子記録債権	608	－	－	－
関係会社短期貸付金	243	－	－	－
合計	13,725	－	－	－

（注）２．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	4,150	－	－	－	－	－
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	1,093	802	656	628	593	2,167
合計	5,243	802	656	628	593	2,167

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	7,579	－	－	－	－	－
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	1,694	2,714	872	818	753	2,396
合計	9,273	2,714	872	818	753	2,396

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	95	－	－	95
資産計	95	－	－	95

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	187	－	－	187
資産計	187	－	－	187

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	5,905	－	5,905
負債計	－	5,905	－	5,905

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	9,153	－	9,153
負債計	－	9,153	－	9,153

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	95	67	27
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	95	67	27
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		95	67	27

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額895百万円）については、市場価格がないことから、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	187	82	104
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	187	82	104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		187	82	104

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額529百万円）については、市場価格がないことから、上記の表には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	－	－	－

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	550	120	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	550	120	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

・当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。
当社及び一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

・その他の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	146百万円	175百万円
子会社取得による増加	24	―
退職給付費用	47	51
退職給付の支払額	△43	△19
子会社売却による減少	―	△71
退職給付に係る負債の期末残高	175	135

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
非積立型制度の退職給付債務	175百万円	135百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	135
退職給付に係る負債	175	135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	135

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　47百万円　　当連結会計年度　51百万円

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度18百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．当社子会社の取締役及び当社の従業員の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

（1）事前交付型の内容

	2024年11月発行 譲渡制限付株式Ⅰ	2024年11月発行 譲渡制限付株式Ⅱ
付与対象者の 区分及び人数（名）	当社子会社の取締役　18名	当社の従業員　９名
株式の種類別の 付与された株式数	普通株式　21,500株	普通株式　11,000株
付与日	2024年11月22日	2024年11月22日
権利確定条件	付与日（2024年11月22日）以降、最初に到来する当社子会社の定時株主総会の日まで継続して、当社子会社の取締役の地位にあったこと。	付与日（2024年11月22日）以降、権利確定日（2034年11月21日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2024年11月22日から割当対象者が当社子会社の取締役を退任する日までの期間	2024年11月22日から2034年11月21日までの期間

（2）事前交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売費及び一般管理費	20	2

②株式数

当連結会計年度（2026年８月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2024年11月発行 譲渡制限付株式Ⅰ	2024年11月発行 譲渡制限付株式Ⅱ
前連結会計年度末（株）	21,500	10,000
付与（株）	―	―
没収（株）	―	―
権利確定（株）	3,500	―
未確定残（株）	18,000	10,000

③単価情報

	2024年11月発行 譲渡制限付株式報酬Ⅰ	2024年11月発行 譲渡制限付株式報酬Ⅱ
付与日における 公正な評価単価（円）	859	859

２．公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除するため、取締役会決議日の直前営業日（2024年10月24日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

３．権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	43百万円	43百万円
未払社会保険料	12	13
未払賞与及び賞与引当金	76	72
貸倒引当金	7	18
売上加算調整額	0	―
滞留品評価減	189	157
税務上の繰越欠損金（注）２	431	479
未払事業所税	7	11
役員退職慰労金（長期未払金）	9	50
退職給付に係る負債	61	47
資産除去債務	82	96
借地権	5	5
減損損失	56	20
全面時価評価法による評価差額	△90	△25
その他	27	25
繰延税金資産小計	922	1,017
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△246	△375
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△349	△360
評価性引当額小計（注）１	△596	△736
繰延税金負債との相殺額	△67	△167
繰延税金資産の純額	259	113
繰延税金負債		
圧縮積立金	151	144
その他有価証券評価差額金	8	35
全面時価評価法による評価差額	58	354
資産除去債務	2	―
その他	40	40
繰延税金負債小計	261	574
繰延税金資産との相殺額	△67	△167
繰延税金負債の純額	194	406

（注）１．前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。

前連結会計年度における当該変動の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことに伴い、評価性引当額が217百万円減少したものであります。

当連結会計年度における当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴い、評価性引当額が140百万円増加したものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金(※１)	―	―	―	―	―	431	431
評価性引当額	―	―	―	―	―	△246	△246
繰延税金資産	―	―	―	―	―	185	(※２)185

(※１)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※２)　当社グループで税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金(※１)	―	―	―	―	6	473	479
評価性引当額	―	―	―	―	△6	△368	△375
繰延税金資産	―	―	―	―	―	104	(※２)104

(※１)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※２)　当社グループで税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	0.7	0.9
評価性引当額の増減	△0.2	10.0
取得関連費用	3.7	5.3
のれん償却額	2.5	5.9
子会社との税率差による影響	3.7	2.4
連結除外による影響	―	14.2
その他	△2.7	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	67.0

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社B SLASH HOLDINGS

事業の内容　グループ会社の経営戦略の策定・指導・管理

(2) 企業結合を行った主な理由

2024年10月15日に公表した「第４次中期経営計画」に基づき、M＆A投資を成長ドライバーとして位置付け、グループビジョンである「『創る』力で未来に挑む企業グループ」を形成していくためであります。

(3) 企業結合日（株式取得日）

2026年５月７日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率　　－%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得により議決権の100%を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

みなし取得日を2026年５月31日としているため、2026年６月１日から2026年８月31日までを含めております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**1,884百万円**
取得原価		**1,884百万円**

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　239百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

614百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

８年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**5,447百万円**
固定資産	**1,770**
資産合計	**7,217**
流動負債	**2,701**
固定負債	**3,247**
負債合計	**5,948**

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去に係る処理費用、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務及び太陽光発電設備の原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３～31年と見積り、割引率は△0.06%～0.55%を使用して計算しております。なお、一部の資産除去債務につきましては、重要性の観点から割引計算は行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	232百万円	308百万円
連結子会社取得に伴う増加額	73	24
不動産賃貸借契約締結に伴う増加額	2	11
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△0	△1
その他増減額（△は減少）	－	△65
期末残高	308	277

２．連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社である綾目精機株式会社は、賃貸借契約に基づき使用する土地のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,149	3,652
契約資産	610	1,311
契約負債	279	72

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,652	2,500
契約資産	1,311	456
契約負債	72	251

契約資産は、当社グループにおいて期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。当社グループは履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、当社グループにおいて顧客との契約に基づく履行義務の充足に先立って受領した対価に関するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約は、通常、建設事業に限定されるため、建設事業以外の事業においては、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。建設事業の残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,412百万円であり、当該残存履行義務について履行義務の充足につれて概ね２年以内で収益を認識することを見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されており、「金属加工事業」、「化成品事業」、「建設事業」及び「ライフスタイル事業」の４つを報告セグメントとしております。

「金属加工事業」は、建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画・設計・加工・製造・販売の事業であります。

「化成品事業」は、住宅、機械、インフラ分野、輸送機械等における各種ゴム・ウレタン製品・樹脂成型製品の企画・設計・加工・製造・販売の事業であります。

「建設事業」は、内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工事の事業であります。

「ライフスタイル事業」は、タイル製造・販売、木材加工・卸売、住宅設備機器の企画・ＥＣ販売、ものづくりＷＥＢサービス、システム受託開発及び分譲マンションの企画・開発・販売、リノベーション事業であります。

なお、当連結会計年度より、株式会社B SLASH HOLDINGS並びに同社の子会社である株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションを連結の範囲に含めたことに伴い、事業内容及び経営管理区分を見直した結果、報告セグメントの名称を「タイル事業」から「ライフスタイル事業」に変更しております。

また、当該見直しに伴い、従来「その他」に含めておりました木材加工・卸売、住宅設備機器の企画・ＥＣ販売、ものづくりＷＥＢサービス、システム受託開発についても、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１、２	連結財務諸表計上額（注）３
	金属加工事業	化成品事業	建設事業	ライフスタイル事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	8,001	2,734	6,796	5,491	23,024	12	23,036
その他の収益（注）４	1	－	－	－	1	－	1
外部顧客への売上高	8,002	2,734	6,796	5,491	23,025	12	23,037
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,178	1	0	19	1,200	△1,200	－
計	9,180	2,736	6,796	5,511	24,225	△1,188	23,037
セグメント利益又は損失（△）	1,097	203	753	△150	1,903	△520	1,383
セグメント資産	9,999	6,469	2,927	5,618	25,015	1,932	26,948
その他の項目							
減価償却費	482	33	6	89	611	28	640
のれん償却額	31	32	36	20	120	－	120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	438	11	14	74	539	110	649

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△520百万円は、セグメント間取引消去37百万円、子会社株式の取得関連費用△153百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用△403百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント資産の調整額1,932百万円は、セグメント間債権債務等消去△771百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,703百万円であります。

３．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２、３	連結財務諸表計上額（注）４
	金属加工事業	化成品事業	建設事業	ライフスタイル事業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	7,696	4,869	2,554	6,368	21,489	－	21,489	22	21,511
その他の収益（注）５	0	－	－	－	0	－	0	－	0
外部顧客への売上高	7,697	4,869	2,554	6,368	21,490	－	21,490	22	21,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	352	1	17	6	378	－	378	△378	－
計	8,050	4,870	2,572	6,375	21,868	－	21,868	△355	21,512
セグメント利益又は損失（△）	698	284	38	△299	721	△4	717	△96	620
セグメント資産	8,666	5,402	4,197	13,378	31,645	1,591	33,237	1,867	35,104
その他の項目									
減価償却費	485	112	8	96	703	－	703	19	722
のれん償却額	31	210	36	27	305	－	305	－	305
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	177	188	5	229	601	1,505	2,107	13	2,120

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。
２．セグメント利益又は損失の調整額△96百万円は、セグメント間取引消去△200百万円、子会社株式の取得関連費用△241百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用344百万円であります。全社収益は主に各グループ会社からの経営管理料収入であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント資産の調整額1,867百万円は、セグメント間債権債務等消去△5,102百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,969百万円であります。
４．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
５．その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	3,168	建設事業

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	金属加工事業	化成品事業	建設事業	ライフスタイル事業	全社・消去	合　計
減損損失	―	―	―	91	―	91

（注）ライフスタイル事業において、建物及び構築物の減損損失９百万円、土地の減損損失14百万円、有形固定資産のその他の減損損失０百万円、のれんの減損損失41百万円、無形固定資産のその他の減損損失24百万円を計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	金属加工事業	化成品事業	建設事業	ライフスタイル事業	その他	全社・消去	合　計
減損損失	77	―	―	20	―	―	98

（注）金属加工事業において、建物及び構築物の減損損失30百万円、機械装置及び運搬具の減損損失44百万円、有形固定資産のその他の減損損失１百万円、無形固定資産のその他の減損損失０百万円を計上しております。ライフスタイル事業において、建物及び構築物の減損損失13百万円、有形固定資産のその他の減損損失１百万円、無形固定資産のその他の減損損失５百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	金属加工事業	化成品事業	建設事業	ライフスタイル事業	全社・消去	合　計
当期償却額	31	32	36	20	―	120
当期末残高	183	1,653	129	92	―	2,059

（のれんの金額の重要な変動）

「化成品事業」セグメントにおいて、当社が大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所を子会社化したことに伴い、のれんの金額が増加しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は1,686百万円であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	金属加工事業	化成品事業	建設事業	ライフスタイル事業	その他	全社・消去	合　計
当期償却額	31	210	36	27	―	―	305
当期末残高	151	1,443	93	680	―	―	2,368

（のれんの金額の重要な変動）

「ライフスタイル事業」セグメントにおいて、株式会社B SLASH HOLDINGS並びに同社の子会社である株式会社ベルフラッツ、株式会社ビーズネクサス及び株式会社ビーズコンセプションを子会社化したことに伴い、のれんの金額が増加しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は614百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	1,969.95円	2,018.23円
１株当たり当期純利益	141.88円	80.58円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	917	517
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	917	517
普通株式の期中平均株式数（株）	6,465,311	6,420,764

（重要な後発事象）

（投資に係る重要な事象）

当社は、2026年９月28日付取締役会において、投資事業有限責任組合（以下「本ファンド」）の組成に参加し、有限責任組合員として出資を行うことを決議いたしました。

１．本ファンドの概要

（１）名称　日創リフレイ１号投資事業有限責任組合（※）
（２）所在地　東京都千代田区神田三崎町二丁目15番６号
（３）組成日　2026年10月２日
（４）設立根拠　投資事業有限責任組合契約に関する法律
（５）投資対象　国内の主に製造業において、優良な事業を有し出資を通じて新たな発展や成長が期待される事業者、後継者問題を抱える事業者、事業再編に伴い分離独立する子会社や事業部門、業界再編による企業統合のための持株会社等
（６）ファンド総額　20億円　分割払い込み（キャピタルコール）方式
（７）ファンド運用期間　８年（最大２年の延長可能）
（８）出資者、出資比率　無限責任組合員：日本プライベートエクイティ株式会社（0.5%）
有限責任組合員：日創グループ株式会社（98.5%）
株式会社西日本シティ銀行（1.0%）

（※）日創リフレイ１号投資事業有限責任組合の「リフレイ」とは、「みがく（Refine）」「つなぐ（Relay）」から生まれた造語であります。

２．損益に及ぼす重要な影響

本件が2027年８月期連結業績に与える影響は軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	4,150	7,579	1.70	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,093	1,694	2.00	―
１年以内に返済予定のリース債務	30	26	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,849	7,556	1.85	2027年～2046年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	87	58	―	2027年～2032年
合計	10,210	16,915	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	2,714	872	818	753
リース債務	21	17	10	6

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用	285	0	97	188
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	22	35	1	57
太陽光発電設備の原状回復義務	―	31	―	31
合計	308	67	98	277

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	5,516	10,592	15,476	21,512
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	316	595	655	1,568
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	141	247	158	517
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	22.01	38.62	24.63	80.58

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	22.01	16.61	△13.99	55.95

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,020	2,772
前払費用	3	16
関係会社短期貸付金	※2 130	※2 1,043
その他	※2 1	※2 26
流動資産合計	1,156	3,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	331	319
構築物	7	8
工具、器具及び備品	11	9
土地	196	196
有形固定資産合計	547	534
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウエア	7	10
その他	0	0
無形固定資産合計	8	11
投資その他の資産		
投資有価証券	454	68
関係会社株式	14,586	15,427
出資金	0	0
関係会社出資金	11	11
関係会社長期貸付金	―	2,000
繰延税金資産	84	34
その他	0	0
投資その他の資産合計	15,137	17,541
固定資産合計	15,693	18,087
資産合計	16,849	21,945

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 3,100	5,300
１年内返済予定の長期借入金	437	※2 1,233
未払金	0	0
未払費用	※2 36	※2 38
未払法人税等	46	535
賞与引当金	3	4
預り金	5	4
その他	59	―
流動負債合計	3,690	7,117
固定負債		
長期借入金	3,421	4,048
退職給付引当金	4	5
その他	8	8
固定負債合計	3,435	4,062
負債合計	7,125	11,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190	1,190
資本剰余金		
資本準備金	1,110	1,110
資本剰余金合計	1,110	1,110
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	7,662	8,703
利益剰余金合計	7,766	8,808
自己株式	△345	△345
株主資本合計	9,723	10,765
純資産合計	9,723	10,765
負債純資産合計	16,849	21,945

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 4,525	※1 666
売上原価	※1 3,335	―
売上総利益	1,190	666
販売費及び一般管理費	※2 1,000	※2 561
営業利益	190	105
営業外収益		
受取利息	※1 1	※1 31
受取配当金	※1 931	※1 301
その他	※1 30	※1 9
営業外収益合計	963	343
営業外費用		
支払利息	※1 48	※1 110
その他	0	0
営業外費用合計	49	110
経常利益	1,104	338
特別利益		
固定資産売却益	0	―
投資有価証券売却益	―	120
関係会社株式売却益	―	1,715
補助金収入	184	―
特別利益合計	185	1,836
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	―
関係会社株式評価損	276	312
特別損失合計	278	312
税引前当期純利益	1,011	1,863
法人税、住民税及び事業税	56	514
法人税等調整額	△34	49
法人税等合計	21	564
当期純利益	990	1,298

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,176	1,096	1,096	4	306	100	6,895	7,307
当期変動額								
新株の発行	13	13	13					
剰余金の配当							△229	△229
圧縮積立金の取崩					△5		5	－
分割型の会社分割による減少					△301			△301
当期純利益							990	990
自己株式の取得								
当期変動額合計	13	13	13	－	△306	－	766	459
当期末残高	1,190	1,110	1,110	4	－	100	7,662	7,766

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△204	9,377	9,377
当期変動額			
新株の発行		27	27
剰余金の配当		△229	△229
圧縮積立金の取崩		－	－
分割型の会社分割による減少		△301	△301
当期純利益		990	990
自己株式の取得	△141	△141	△141
当期変動額合計	△141	346	346
当期末残高	△345	9,723	9,723

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190	1,110	1,110	4	－	100	7,662	7,766
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							△256	△256
圧縮積立金の取崩								
分割型の会社分割による減少								
当期純利益							1,298	1,298
自己株式の取得								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,041	1,041
当期末残高	1,190	1,110	1,110	4	－	100	8,703	8,808

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△345	9,723	9,723
当期変動額			
新株の発行		－	－
剰余金の配当		△256	△256
圧縮積立金の取崩		－	－
分割型の会社分割による減少		－	－
当期純利益		1,298	1,298
自己株式の取得		－	－
当期変動額合計	－	1,041	1,041
当期末残高	△345	10,765	10,765

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料となっております。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	14,586	15,427
関係会社出資金	11	11
関係会社短期貸付金	130	1,043
関係会社長期貸付金	－	2,000
関係会社株式評価損	276	312

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には債権の区分に基づき貸倒引当金を計上することとしております。

② 主要な仮定

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額に関する回復可能性及び貸付金の回収可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて検討しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」０百万円は、「投資その他の資産」の「その他」０百万円として組み替えております。

（追加情報）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

１．当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	7,900百万円	9,000百万円
借入実行残高	2,300	5,300
差引額	5,600	3,700

※２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	131百万円	1,054百万円
短期金銭債務	602	703

３．保証債務

関係会社の工事請負に係る工事履行保証等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
日創エンジニアリング株式会社	320百万円	－百万円

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
一般社団法人地域笑舎やめ	479百万円	442百万円

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
売上高	1,389百万円	666百万円
営業費	53	14
営業取引以外の取引高	952	338

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度０%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
運賃及び荷造費	204百万円	－百万円
役員報酬	144	143
給料及び手当	189	96
賞与	10	2
退職給付費用	3	1
減価償却費	30	19
その他	417	297

（有価証券関係）

前事業年度（2025年８月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	14,586

当事業年度（2026年８月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	15,427

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	28百万円
未払社会保険料	0	0
賞与引当金	1	1
役員退職慰労金（長期未払金）	2	2
株式報酬費用	1	1
退職給付引当金繰入超過額	1	1
関係会社株式評価損	86	184
税務上の繰越欠損金	72	―
その他	4	3
繰延税金資産小計	175	223
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90	△188
繰延税金資産合計	84	34

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.0	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額の増減	△4.1	
その他	3.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	

（企業結合等関係）

取得による企業結合及び共通支配下の取引

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（投資に係る重要な事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（連結子会社からの配当）

当社は、2026年９月16日及び17日に当社連結子会社にて開催された取締役会において、株主総会での配当金に関する議案を付議することについて決議し、2026年９月29日にそれぞれ受領いたしました。

１．配当の概要
（１）配当金額　　500百万円
（２）支払元　　当社連結子会社である吾嬬ゴム工業株式会社、他３社
（３）配当決議日　　2026年９月28日（子会社における株主総会）
（４）配当金受領日　2026年９月29日

２．業績に与える影響
当社は、2027年８月期の個別決算において、当該受取配当金を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2027年８月期の連結業績に与える影響はありません。

（連結子会社からの配当）

当社は、2026年10月15日付開催の当社連結子会社の取締役会において、配当金に関する議案が同社株主総会に付議されることが決議されたため、当社は当該配当金を2026年10月29日に受領いたしました。

１．配当の概要
（１）配当金額　　500百万円
（２）支払元　　当社連結子会社である日創プロニティ株式会社
（３）配当決議日　　2026年10月28日（子会社における株主総会）
（４）配当金受領日　2026年10月29日

２．業績に与える影響
当社は、2027年８月期の個別決算において、当該受取配当金を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2027年８月期の連結業績に与える影響はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区　分	資産の種　類	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累 計 額
有形固定資産	建物	331	－	－	12	319	66
	構築物	7	1	－	1	8	6
	工具、器具及び備品	11	1	0	3	9	30
	土地	196	－	－	－	196	－
	計	547	3	0	16	534	103
無形固定資産	特許権	0	0	－	0	0	－
	ソフトウエア	7	9	3	2	10	－
	ソフトウエア仮勘定	－	0	－	－	0	－
	その他	0	0	0	－	－	－
	計	8	10	4	2	11	－

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3	4	3	4

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ケ月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日 毎年８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおりです。https://www.nissogroup.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に揚げる権利以外の権利を行使することができません。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第42期)（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
(第43期中)（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月28日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年４月15日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２（子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。
2026年６月24日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2026年９月29日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2026年10月15日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
2026年10月15日福岡財務支局長に提出
2026年６月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

日創グループ株式会社
取締役会　御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	内田　健二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村上　知子

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創グループ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創グループ株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表に計上されている棚卸資産6,872百万円（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品、販売用不動産並びに仕掛販売用不動産の合計）は、連結総資産の19.6%を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．（１）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の評価は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。 正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価として処理している。正味売却価額は見積販売価格によっており、期末日前の販売実績に基づいて算定している。なお、原材料及び貯蔵品については、正味売却価額に代えて再調達原価によっており、取得原価と再調達原価との差額を売上原価として処理している。 滞留年数に応じて規則的に帳簿価額を切り下げる方法は、原則として取得日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断して評価減を行い、帳簿価額と正味売却価額又は再調達原価との差額を売上原価として処理している。 棚卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれている。 以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	●会社の棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。内部統制の有効性の評価においては、経営者による評価額の算定の妥当性を確保するための、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。 ●経営者が使用した棚卸資産の評価減に関する見積りの合理性を評価するために、以下の手続を実施した。 ・経営者との棚卸資産の評価方法に関するディスカッション ・簿価と直近販売価格の比較 ・評価減に関する仮定の合理性の検討 ・基礎データの正確性および網羅性の確認 ・前事業年度の評価方法の検証 ●棚卸資産の評価方法の適用、算定額の正確性及び評価減の計上の妥当性について検討した。

固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産は12,254百万円であり、総資産35,104百万円の34.9%を占めている。無形固定資産には、企業買収等の結果として計上したのれん2,368百万円が含まれている。 会社グループは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載のとおり、収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。会社は当連結会計年度の連結損益計算書において減損損失98百万円を計上している。回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を考慮して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フロー見積額により算定している。 減損損失認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た事業計画に基づき見積っており、過年度の事業計画の達成状況等に基づく一定の仮定を考慮して作成されている。 以上から、グループ会社が保有する事業用資産及びのれんに金額的重要性があり、かつ、将来キャッシュ・フローの見積りは経営者による一定の仮定に基づき不確実性を伴い、質的にも重要性があることから、当監査法人は、固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。	当監査法人は、のれんを含む固定資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損会計に関する会計方針及びその適用方法について、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・減損の兆候の有無の判断に使用したのれんを含む資産グループの損益と決算数値との整合性を検討した。 ・当連結会計年度の事業計画数値と実績を比較することにより、事業計画の達成状況と経営環境の著しい悪化に該当していないかを検討した。 ・過去の経営成績の実績を勘案した受注見込を基礎とした事業計画について経営者等へ質問し、その回答について検討した。 ・減損の兆候ありと判定された資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、その基礎となる予想数値が取締役会の承認を得た事業計画数値と整合しているか、及び当該事業計画が実現可能なものであるかを検討した。また、将来キャッシュ・フローのうち正味売却価額については、不動産鑑定評価額や買取見積書等の根拠資料と整合しているか検討した。

約束した財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、「工事進行基準」という。）に係る工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の工事進行基準により計上した完成工事高は2,554百万円、完成工事原価は1,818百万円である。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、連結子会社が実施する太陽光パネル架台設置工事その他建設工事全般においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した太陽光パネル架台設置工事におけるパネル設置総数に占めるパネル設置枚数を工事進捗度とするパネル施工枚数比例法、及び当連結会計年度末までに実施したその他の工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっている。 工事収益総額は当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっている。 工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため、個々の工事契約の個別性が強く、また、工事の進行途上において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有している。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、顧客の指示に基づく仕様や作業内容を反映した見積りとなっているかどうか、また、基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に見積りを見直す必要があるかどうかを検討している。 工事進行基準適用案件の工期は一般的に長期にわたることから、工事進行途中における工事契約内容の変更や仕様変更により、工事収益総額、工事原価総額及び工事の進捗度が変動する。 以上から、当監査法人は工事進行基準の適用における工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに関する合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	●工事契約の締結及び工事原価台帳の作成、承認等工事進行基準の適用に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ●重要な請負工事について、次の監査手続を実施した。 ・工事収益総額の証憑突合 ・得意先への請負金額の確認 ・工事原価総額と社内で承認された発注予算金額の整合性検討 ・工事進捗度の計算基礎となる決算日までに発生した工事原価の証憑突合 ・工事進捗度、工程表及び発生原価の整合性検討 ・工事進捗度に基づく完成工事高計上額の再計算 ●当連結会計年度の完成工事について、工事収益総額及び工事原価総額の見積額と実績額を比較し、その差異内容の把握・分析を行った。そして、工事収益総額及び工事原価総額の過年度の見積り精度を評価することにより、経営者が設定した見積りにおける重要な仮定の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日創グループ株式会社の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日創グループ株式会社が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

日創グループ株式会社
取締役会　御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	内田　健二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村上　知子

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創グループ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創グループ株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社投融資の評価に記載のとおり、会社は、当期末の貸借対照表において、関係会社株式15,427百万円、関係会社出資金11百万円、関係会社短期貸付金1,043百万円、関係会社長期貸付金2,000百万円を計上しており、これらの合計額の総資産に占める割合は84.2%である。また、当事業年度の損益計算書において関係会社株式評価損312百万円を計上している。 市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。また、関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には債権の区分に基づき貸倒引当金を計上することとしている。 市場価格のない関係会社株式及び関係会社に対する貸付金の評価については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて判断している。 当監査法人は、関係会社投融資の総資産に占める金額的重要性が高く、その評価は経営者の判断や不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ●関係会社投融資の評価の検討 ・取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を把握した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、連結財務諸表監査の過程で実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・会社による関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、各関係会社株式の帳簿残高と各社の実質価額を比較し、評価減の要否について検討した。 ・実質価額が取得価額に比べ著しく下落している関係会社株式について、事業計画を閲覧及び経営者等への質問により一定期間内に実質価額が取得価額に近い水準まで回復するかどうか検討した。 ・各関係会社の財務内容を把握し、貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。